

---

## 平成26年第2回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

---

平成26年6月17日(火)

---

### 1. 議事日程第3号

平成26年6月17日(火) 午前10時開議

#### 第1 一般質問

---

### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(16名)

1 番	宿 利 忠 明	2 番	大 谷 徹 子
3 番	石 井 龍 文	4 番	廣 澤 俊 幸
5 番	中 川 英 則	6 番	尾 方 嗣 男
7 番	菅 原 一	8 番	河 野 博 文
9 番	秦 時 雄	10 番	松 本 義 臣
11 番	清 藤 一 憲	12 番	宿 利 俊 行
13 番	藤 本 勝 美	14 番	片 山 博 雅
15 番	繁 田 弘 司	16 番	高 田 修 治

欠席議員(なし)

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 帆 足 浩 一                      議事係 長 小 野 英 一

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 朝 倉 浩 平                      副 町 長 小 幡 岳 久  
教 育 長 秋 吉 徹 成                      総 務 課 長 河 島 公 司

まちづくり 推進課長	穴本芳雄	環境防災課長兼 基地対策室長	藤林民也
税務課長	石井信彦	福祉保健課長	江藤幸徳
住民課長	衛藤善生	建設水道課長兼 公園整備室長	平井正之
農林業振興課長兼 農業委員会 事務局長	梅木良政	商工観光振興 課長	村木賢二
会計管理者兼 会計課長	本松豊美	人権同和啓発 センター所長	山本五十六
教育総務課長	長尾孝宏	学校教育課長	米田伸一
社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	湯浅詩朗	行政係長	秋吉正彦

午前10時00分開議

○議長（高田修治君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いいたします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用、携帯電話の持ち込みは禁止されておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、本日は、議会だより掲載のため、写真撮影の申し込みがありましたので、これを許可しております。

ただいまの出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） おはようございます。

9日の議案質疑のときに河野議員より質問のございました慈恩の滝の補正予算についてお答えをいたします。

面積と総事業費というお尋ねでございましたが、まず総面積は4,951平方メートルで、その内訳は、国が3,115平方メートル、県712平方メートル、町1,124平方メートルとなる計画でございます。今回、補正予算に計上しました用地購入費につきましては、その面積は635平方メートルでございます。

なお、先ほど町が1,124平方メートルと申しあげましたけども、今回の635平方メートルとの差の分につきましては、里道部、それから国から譲渡される予定でございます。

次に、事業費でございますけども、国・県・町合わせて総事業費は3から4億円となると見込まれ

ております。町につきましては、建物分を含め8,000万から9,000万ほどになるのではないかというふうに見込んでおるところでございます。

以上でございます。

## 日程第1 一般質問

○議長（高田修治君） 第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序により、これを許します。

今期定例会の質問者は9名です。よって、本日17日と明日18日の2日間で行います。

会議の進行にご協力をお願いいたします。

最初の質問者は、1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） おはようございます。1番宿利忠明です。

今、玖珠町では、「星空の街・あおぞらの街」全国大会、また、水戸岡氏によるグランドデザイン、豊後機関庫には志免町より機関車の移設と、いろんな話題に事欠かないわけでありますけれども、いま一つ町民としては盛り上がりが出ていないのではないか、町民としての盛り上がりがないのではないかというような感じを受けております。やはり親切な情報の提供、それから情報の公開、そうしたことが町民の盛り上がりができるものと私は思っています。

そうした意味から、今回、機関庫につきましては質問をさせていただきたい、このように思っております。

まず、新聞資料によりますと、耐震調査が終わったというような報道もされておりました。私が前に質問したときに、耐震調査の結果を待ってからというような答弁もございましたけれども、もう耐震調査が終わったというような報道でございますので、その調査結果について、まずお尋ねをいたします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） お答えします。

議員ご質問の耐震調査についてでございますが、豊後森機関庫は、約80年経過しまして、しかも40年以上放置され、老朽化が進んでおりましたが、機関庫保存委員会、豊後森機関庫活用協議会など、多くの方々より保存延命を望まれたことから、平成23年度に機関庫屋上防水工事を実施しまして、風雨により浸食を受けていた部分の保護ができたところであります。

ご質問の豊後森機関庫耐震調査であります。既存鉄筋コンクリートづくり建築物の耐震診断基準に準じまして、平成25年度において現況建物の耐震診断調査を実施いたしました。

調査結果といたしましては、扇型機関庫本体は、耐震指標値を下回っており、地震の震度及び衝撃に対し崩壊する危険性が高いとの報告を受けたところであります。扇型機関庫の長辺方向、左右の衝撃などについては、ある程度の強度が認められるようでございますが、短辺方向、前後の衝撃につい

では、基準値を大きく下回っているとの報告を受けたところであります。したがって、機関庫内部に人を入場させるというような利用をすることになりますと、それ相当の費用をかけて耐震対策工事を実施する必要があるようでございます。

今回の耐震調査報告において、文化財としての価値、景観的な価値を下げないようにするためには、建物内部の基礎部及び外周部の基礎部を連結基礎による補強、さらに短辺方向が極めて耐震性が低いため、鉄筋コンクリート壁の増設や鉄骨補強フレームの配置等、耐震などの補強案を受けたところであります。

現在、まちづくり推進課において、豊後森機関庫周辺整備を進めておりますので、今回の耐震調査の結果を踏まえ、機関庫内部利用の計画と必要な補強工事については、文化財関係者及び関係団体等住民の皆さんの意見をお聞きしながら、扇型機関庫本体の利活用を検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 耐震調査の結果、内部には展示施設ができないというような、利用できないということでもありますけれども、ただいまのは、やっぱりそういう補強をして内部に展示できるような施設として、かなりの費用がかかるというようなことも出ておりましたけれども、そうした費用をかけてでも、町としてはあれを内部に展示できるだけのものとしてやっていくという、いろんな町の人の意見を聞くことも大切ですが、やはり担当として、町としては、どういう方向性でこの施設を利用するという目標というんですか、それがないと、ただ皆さんの意見を聞いて、どうするということじゃなくて、町としては、かなりの費用は要っても耐震構造をしっかりと内部の展示ができるだけの施設をつくりたいという思いがあるのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 私のほうからお答えをさせていただきたいと思いますが、調査の結果を見ますと、数億円の費用がかかるという案が複数案出されておりますので、現実的にこれが、皆さん方とご協議の上、どのように活用するか。それによって、この全体を耐震するのかどうかも含めて、そういう部分については一緒になって検討していかなければならないというふうに考えておりますので、全部をやるとか、やらないとかということではなくて、皆さんと協議の上、そして、どのようにそこを皆さん方と一緒に活用できるのか、そういうところも踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 協議をするのは結構なことだと思うんです。今、私の質問は、協議はいいんですけれども、町としてはどういう方向性があるのかということですね。まず、もちろん費用がかかることですから、なかなか決められないということはわかりますけれども、やはり方向性とか、あるいは、やっぱり町として少しかかっても、これはしっかりと耐震強度を強くして展示室として利用するんだとか、そこら辺の思いというのか、方向性というの、やはり町で示してもらおう。

ただ、町の人と協議してというだけでは、これを購入して10年たって、やっと今、機関庫の活用ということが動きだして。それで、その耐震調査をしたら、やはり強度的には展示に内部は使えない。それなら、また協議をして、どうするのかというのじゃなくて、やはり町としては、これはもう中を少し費用が要っても耐震をして展示室として使うんだということで、ある意味では方向性というのを示して、そして、それについて例えば費用が要るなら、どういう方向があるのかとか、そういう協議なら皆さんも知恵というか意見が出しやすいんですけど、全体的にこれをどうするんだと言っても、なかなか皆さん方向性としては決められないと思うわけです。そうした方向性はやはり町として決めていくべきじゃないかと私は思うんですけども、これは町長にお尋ねいたします。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきたいと思います。

私は常々申し上げているんですけども、設備を完備しても、その設備をして、そこで見てトイレを利用して10分か15分ぐらい利用して帰られるというのが一番あれなんです。その中にどういうソフトの利用があるかを考えて、その後、耐震工事をするべきか、しないか。一部するべきとか、全部するべきとかをしなくて、耐震工事をした結果、文化的資産価値が落ちるとか、いろいろありますから、そういう検討をしながら考えていきたいというふうに思っております。

○議 長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 町長さんの持論で、費用対効果というようなこともあろうと思いますけれども、今現実には、水戸岡先生の町のランドデザインでは、この機関庫で、カフェに改装し、レールバイクを走らせる。まず、機関庫で観光客にお金を落としてもらおう仕組みをつくるというような案も示されておることです。

そうした意味では、どのような仕組でお金を落としてもらえるのか、今のままでいいのかというのが、ずっと前からあったであろうと思いますし、そうした意味では、やはり町としては、それだけの目標、計画があっただけでいいかと思うんですけども、ぜひそうした方向性を持って機関庫につきましてはお願いをしたいし、実は、次の質問は、志免町より蒸気機関車を輸送ということでもありますけれども、実際、今、直方市ですか、汽車倶楽部において、その後の修復が予算化できていない。どうするのかという。一般の方が募金をしているというような話もあるようでもありますけれども、町としてはどの程度の修復を見込んでおるのか。

一部報道で見ますと、きれいにするだけで500万、少しすれば700万とか800万費用かかるというようなことも言われておりますけれども、それも町民の意見を聞いて、募金が集まっただけですか、それとも、せつかくの機関車でありますので、町としてはこうした修復をどこまでするのか。それから、いつ機関庫に持って来るのか。そうしたことをお尋ねいたします。

○議 長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 志免町のSLの件についてお答えいたします。

志免町から無償譲渡を受けました蒸気機関車につきましては、本議会開会日の町長の諸般の報告で

申し上げたとおりでございます。

去る3月玖珠町議会定例会において上程されました住民からの本件陳情のご採択に基づきまして、福岡県志免町との協議を進めてきましたが、4月8日付で無償譲渡契約を締結することができ、4月10日に3分割した上で福岡県直方市に移転、一時保管することができました。これによりまして、福岡県志免町より、同機関車が支障となり、おくれておりました同町公園整備計画が現在順調に進んでいるのご報告をいただいたところであります。

今後においては、貴重な歴史遺産ともなり得る蒸気機関車を助けていただきたいという多くの方々のご要望、そして、この蒸気機関車をまちづくり資源として活用してもらいたいというご要望に基づきまして、今回の事案となっておりますが、現在進めております豊後森機関庫進入路及び踏切整備事業の進捗状況に合わせて補修作業や運搬方法の検討を進めているところでございます。

議員ご質問の費用等についてでございますが、実際、私も譲渡を受けましてから、汽車倶楽部さんがこれまで手がけられてきた補修の状況、中間市役所、芦屋町、直方市役所等、全て見てきましたが、大体補修、最低限500万ぐらいではないかというふうに感じました。

ですが、実際、町としては、志免町さんに譲り受けをされましたときに、譲ってもらう以上は大事に保管しますというふうに言っております。今、業者のほうと協議をしておりますが、金額、どのくらいでできるのかと。これは募金が集まったからするというんじゃなくて、町としてはもらった以上は修復はせんなんと思えます。ですが、住民の方々からは、現在、町が急遽、無理して保存のほうに動いてもらったと。だから、住民、関係者としても幾らかの力になりたいということで、先週会議が行われまして、そういう強制ではない募金、賛同者の募金を集めるような動きをしたいというふうなご連絡を受けているところでありますので、補修については、町として業者と正式に契約をして、どこまでやってほしい、金額はこれぐらいで抑えてほしいというような話は現在進めているところであります。

あと、予算面でございますが、今回、この譲渡を受けるに当たりまして、事前に議員さんにもお願いとご報告をしたんですが、森の三島公園にありますクロちゃんの移転措置のための委託金が1,200万ほど計上してございましたので、現在、志免町から直方までが500万ちょっと出ております。その残りの分で当分まず維持補修をさせていただいて、あと直方からこちらに帰る分の輸送費について、今現在検討中でございますので、また議員のほうには事前にご報告していきたいと思えます。

以上です。

○議 長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 今出ました三島公園のクロちゃんですね、それもやはり後日では移設をする計画はあるということでしょうか。

○議 長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 三島公園のクロちゃんの移設につきましては、従来より、地域、森地区の方々、関係者のほうから陳情等が出されまして、本来の活動していた場所に戻してほしいと

いう陳情が outcome、議会のご採択を受けておりますので、本来であれば持って来るところでしょうが、今回、機関庫周辺の工事、駅前工事とかで、すごいお金をいただいて、させていただいております。ですが、志免町の機関車については、もう解体、この世からなくなる危機のあったもので、急遽こうしております。

三島のクロちゃんについては、頑丈な屋根等をつけて今保管できていますので、当分は、多額の予算、国・県等の予算、補助金等も探しますが、ちょっと今のところは志免町の分をまず先に緊急的措置として持ってこさせていただきたいと考えて、今動いています。今年度中に、三島のクロちゃんをということになりますと、ちょっと予算、概算だけ見ますと1,200万計上しておりますが、これには三島公園、今ある公園を崩して、出して、また元の公園をつくり直すという予算が入っていません。その分を足しますと2,000万円以上の予算になりますので、今の予算からすると、ちょっと厳しいので、まずは志免町のSLを置いて、いつの日か、いつの日かとは失礼ですが、議会の陳情採択に伴う方向性で動きたいとは思っております。

以上です。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 志免町から蒸気機関車をいただくときに、町長さんが、お嫁にやりますよというような言葉が出ておりました。私は、クロちゃんの嫁さんにもらったんかなというふうな感じを受けておまして、そうした意味では、やっぱり近い将来、クロちゃんも同じ場所に置いてということをお願いしたいと思いますし、そうした場合、中に入れられないということになれば、また、2つ機関車を持ってきても、耐震構造ができない限りは中には置けないということでしょうから、その間、どこに置くかとか、それから今、踏切の進捗状況を見ながらと言いますけれども、いつその踏切ができて、いつまでには移設の予定があるという大方の目標がわかれば、お答えいただきたいと思います。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 豊後森の進捗状況ですが、現在、まちづくり推進課から、本年度、精力的にJR関係者との協議をさせていただいております。

現在に至るまでにJRの方の協議というのが、計画協議、まずこういうふうにしたいという協議自体が、本来なら早く済むはずが14カ月ほどかかって、正直に言いますと、JRとかかわりをすると結構時間がかかっております。町としては、今年度中に踏切整備と進入路整備を仕上げたいというふうにはJRにお願いして、今精力的に動いていただいておりますが、それができ上ってから、現在の仮踏切はJRの所有で、木造等になっていますので、重たいものを通すことができないので、町道整備ができて踏切ができる。それ以後にこちらに搬送という形になると思いますが、来年度、ディステーションキャンペーンのほうは7、8、9で始まります。それまでには何とか運び込みたいというふうには考えているところでございます。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 早い時期に、いつまでには移設を完了するというような、最初からいわば目標というか計画を町民に早目に情報公開をしていくことが、本当に皆さんは、いつになったら機関車が来るんだと、期待感とかわくわく感が出てくれば、やっぱり機運も盛り上がってくる。このように私は思っております。

あと、転車台は今のままで、あれも修復をして利用というか、活用する計画はあるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議 長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 住民の方々からの保存してほしい、活用しようよという要望で受けた回答で現在の動きがございます。

転車台につきましては、現在も商工会青年部の方が掃除をしていたときに、たまたま部品に衝突とございますか、ちょっと工事車両があたって、動くことが確認できて、これも本当にすごいことだと思います。今でも手で回せば動きます。

この分を中の水を除いて転車台を復元しようよという要望も受けていますので、現在、まちづくり推進課のほうで機関庫の本体、扇型の本体と周辺の芝張りなり植樹なりと転車台と周辺の安全装置等については検討していただいておりますので、商工観光課としては、そこに人が来て、ある程度時間を過ごしていただけるような仕掛けづくりのための公園整備をしてほしいということで、現在、まちづくり推進課のほうをお願いしているところであります。

○議 長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） できれば、もう転車台も、今動くということでもありますので、来た機関車を載せて、やっぱり土曜とか日曜・祭日には1回ぐらい回してみるとか、やっぱり魅力的な施設としてのそういう活用も考えていただきたいなと思っております。

それからあと一つ、ミニSLですね、線路は常設をされておりますけれども、これについての活用ですね。あと、ミニSLを常設的に走らせるのか、どのような活用方法を考えているのかお尋ねいたします。

○議 長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 平成25年度において、県の補助金等、何とか職員のほうが獲得いたしましたして、ミニSLの常設コースが1周312メートルで、現在のところ西日本一の規模でございます。このレールにつきましては、従来から機関庫活用協議会の方々等から、毎年、機関庫まつり等で何十万もかけてつくって壊す、つくって壊すで、即席になりますので、子供を乗せる場合の安全性にちょっと厳しいので、何とか常設をとということで、強いご要望に基づきまして設置できました。

現在、整備済みの常設レールの安全確認、特に子供たちを乗せる施設でありますことから、時間的経過による連結箇所、安全確認、運行の支障となる傾斜部分の発生などないかなどについて、定期的に安全点検を実施しているところでございます。

同施設の今後の有効利用でございますが、現在進めています豊後森機関庫周辺整備工事、進入路工



事、公園化工事の進捗状況に合わせまして、線路周辺の芝張りや安全配慮措置、ミニ駅舎等の建設など、まずは子供たちの安全に配慮し、そして喜んでもらえるようなグレードアップをしていきたいというふうに、まちづくり推進課とともに考えているところであります。

その運用についてでございますが、これはあくまでも住民のご要望により、施設整備については町としてハードを実施いたしましたので、運用については有効利用、ソフト部分につきましては、これまで関係者並びに蒸気機関車をお持ちの方等に人を集客する運用など、その運用については住民の方と現在協議をしておりますが、何せ進入路が完成しないと施設の設置管理条例もしけない状況にございますので、進入路と踏切工事ができました時点でフルオープンという形で運営を考えていきたいというふうに考えているところです。

○議長（高田修治君） 朝倉町長、自席からでいいです。

○町長（朝倉浩平君） 設備投資は基本的には町のほうでやっていくと。ミニSLにつきましても、利用される方がいるからつくってくださいということで、運用のほうには基本的には町のほうは関与いたしません。設備は設置します。運用はそういう方をお願いしないとイケないというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） レールはつくって、あとはミニSLを持っている方が使用するということですか。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） そういう条件で設備投資をさせていただいたというふうに認識しております。

町が必ず運用するという、そのシステムを持っていませんし、運用のあれも持っていませんし、機関車とかを運用するノウハウを持っていませんから。町はつくります。ただ、運用は皆さんがやるからということで、町はつくったと、そういうふうに認識しておりますが。そういうことでやっていただかなければ、本当に、設備はつくったは、宝の持ち腐れだと。だから、その運用につきまして、関係者の方に努力していただかないとイケないというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） それでは、お尋ねいたしますけれども、町内にミニSLを持っている方、それからまた全国といいますか、SLを持って、今、線路ができたので、ぜひ使用したい、使いたいという方は何人ぐらいいらっしゃるのかお尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 先ほど申し上げましたが、現在はまだ安全確認等の措置をしているところでありますが、実際、あそこの設計及び監督等監理を手がけた方によりますと、先週、先々週等も全国的に問い合わせがありまして、東京から、大阪からという方が来ています。まず走らせてみて、安全確認等のお手伝い等もしてくれていますし、問い合わせがございます。

ですが、正式に公募をかけて使っていいですよということにまだなっておりませんので、実際、今

回、町として行事をする。今回のディスティネーションキャンペーン等もそうですが、するときには町のほうが委託料等を組んで来てもらってするというような話もあろうかとはございますが、事前に走らせたいという方がかなりおられますので、その方たちが来たときに、町内に広報しまして、使用するかわりに町内の子供たちも一緒にそこで乗せてあげてくださいよという形でいきたいというふうには現在考えているところでありますし、各種イベント等においては必ず使用するという形になると思いますし、このミニSLができたということが、もうすごく知れ渡っておりまして、問い合わせ、旅行会社等からいつ動かしませうかという形が来ておりますので、正式に進入路等、全体公園計画ができました折には、有効活用を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 例えば指定管理者制度か何かを利用して、そういう使用したい人に常時使用していただく。そのかわり、子供たちにも乗せていただいて楽しませてあげるとか、そこら辺の条件をつけて、町としてはそういうような活用を考えているということでもいいんですか。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 町としては、施設の有効利用をしてもらいたいと思いますし、まずは玖珠町にはそういう常設コース、よそにはないものがあるって、玖珠に住んでいる子供さんと子育てをされているお父さん、お母さんとおじいちゃんたちと一緒に、そういう場がありますよという形で住民の方がまず使ってもらって、それを見て外の人に来るといような形ができれば最高かなというふうには思っておりますし、現在、これまで蒸気機関車をいつもしてくれておりました小仲先生のところの、あそこの先生の何か記念プレミアムなんか、名称をつけたりとか、いろいろ対外向けの観光素材として有効利用していきたいというふうには考えております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） せっかくの施設ですので、ぜひそうした方向で、やはり目玉的な観光資源として大いに活用していただきたい。このように思っております。

続きまして、空き家対策についてであります。

町内の空き家、空き店舗利用について、町としての補助対策とございますか、どういうものがあるのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 空き家対策についての補助金対策についてお答えをします。

今年3月25日に玖珠町空き家リフォーム事業補助金交付要綱を公布しまして、本年4月から施行しております。

このことにつきましては、今年度の当初予算におきまして、玖珠町空き家対策事業補助金として80万円を予算計上しておるところでございます。

この補助金は、空き家バンク利用登録者が本町の空き家バンク事業に登録した空き家をリフォームする場合に補助するものでありまして、補助率は2分の1以内、1件あたりの補助金は50万円を限度

としております。ただし、18歳以下の扶養家族がいる場合は80万円を限度としておる。そういう内容でございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 現在、空き家バンクに登録しておる空き家が何件あって、そのうちに今まで町外から移住というんですか、入ってきたか、わかれば。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 現在、26年3月末現在の登録件数は7件でございますが、一昨年、平成24年度が4件、平成25年度が3件、成立をしておる状況でございます。

なお、相談もございまして、移住相談件数としては、平成25年度が20件、平成24年度は12件ございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 住民基本台帳の出生者、死亡者、それから異動減というのは、ちょっと統計で出せてもらったんですけれども、自然減というんですか、出生者と死亡者の差が、昨年度、26年度については117名、それから異動減が189ということで、全体的で300。これは直接人口減につながっているんだと思いますけれども、そうした中で、やっぱり異動、若い人が高校を出て出るというのいろいろあるんでしょうけれども、少しでもそうした空き家バンクに町内外から移ってもらう。そのためには、そこに何か特徴というんですか、よそにもいろいろあるけれども、やっぱり玖珠町がいいんだというような特性というのか、特徴があると、そうしたPRというんですか、ただ空き家バンクで町に登録して、今現在は、それをインターネットか何かで、どのような周知に向けての広報というのか、PRをしているのか、お尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） まず、どのように広報しているかということでございますけれども、空き家バンクの要綱並びに先ほど申し上げましたリフォーム事業の補助金交付要綱、これにつきましては、ホームページにも載せておまして、そういうPRもしておりますし、先ほど申し上げました登録しておる7件につきましては、私どものほうに、いつでも見られるよう、来庁していただいて見られるように冊子をつくり、写真も載せて、その概要もわかっただけのようにしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） これも新聞報道で恐縮なんですけれども、日田材で家をとということで、お隣の日田市では、日田材需要拡大緊急対策事業ということで、日田プレゼント事業ということで日田材を、地元の製材所でした木材を新築かリフォームをする住宅などで支給するという制度があるという

ことでありまして、もう過去5年間の支給量は約1万5,000立方メートル、約3億円分を支給して、その間の、工事は地元の業者をとすることを条件にしておりますので、その合計が100億以上になるという、非常に経済波及効果が出ている事業であるし、また木材の利用拡大につながる。私は非常にいいなというような感じを受けたわけでありまして、ただいま80万円のリフォームですね、そうした中で、玖珠材を支給をすとかという、そうした制度は考えられないのか、お尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 私どもは今、この補助制度をやっとつくったばかりでございまして、玖珠材を使う、プレゼントするというようなことについては、まだ検討しておるところではございませんが、ただし、リフォームを実施する場合に、その方に、ぜひ玖珠材を使ってくださいと、今の時点ではお願いをする、奨励をするという部分でいくことは、やっていかなければならないだろうというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） そうした制度もぜひ検討をしてほしいと思っております。  
3番目でございます。防災士についてでございます。

町内では、2年にわたって、かなりの方が防災士の資格を取ったと。そうした中で、これも2回目になるんですけども、町内全体的な組織化ができないかということでお尋ねをしたいと思っております。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 議員の町内の防災士の組織化はできないかというご質問にお答えをいたしたいと思っております。

防災士は、減災と防災力向上のための意識、知識、技能を有する者として、NPO法人日本防災士機構が認定するものでございまして、現在、玖珠町では125名の方が防災士の認定を受けております。

八幡地区におかれましては、地区コミュニティが事務局となりまして八幡防災士の会が昨年9月に発足し、活動を行っております。組織化は、防災指導士の連携を深め、地域の防災力向上につながることを期待されており、他の地区においても組織化されることが望ましいと考えますが、災害時には自助、みずからを守る行動、共助、近隣が互いに助け合って、地域を守る行動が大事と言われておりますように、まずは地域の自主的な行動が災害の防止・軽減につながることから、組織化に当たっては、地区コミュニティ等を主体とする取り組みが重要と考えており、組織化の機運が高まれば、町としても設立への支援を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 昨年の11月29日に行われました総合避難訓練の中で、やはり自治委員さん、それから防災士等が話し合いをした地域は、非常に順調といいますか、連絡がとれまして防災避難訓練ができたという実績もありますし、そうした中で、やはり防災士として、いわば皆さん、わからない面があるんですね。何であの人が消防団でもないのにとかというような声もありますし、これは

ちょっと外れるかもしれませんが、そうした防災士としてわかりやすく、チョッキですか、ユニフォームというんですか、それをつくって持ちまわるといふようなこともありますけれども、町としてはそうした考えがあるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） ただいまの防災士のユニフォームについてお考えはあるかということでございますが、現在のところユニフォームの整備等は考えてはおりません。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 訓練、また防災のときに、そうして一目で、ああ、あの人は防災士だということがわかれば、なかなか避難に当たってもスムーズにいく面もあると思いますので、考えていないということでございますけれども、そんなに高いものじゃなくていいと思うんです。ただ防災士という印的なものがあればいいんじゃないかと思うので、そうした面もぜひ考えていただきたいと思います。

あと、各自治区に自主防災組織というのがあるんですけども、なかなか活動が、やっぱりそれぞれに温度差があるというか、そこら辺で地域の防災活動の強化についてと、それからまた防災士のスキルアップ、昨年1回ですかね、講習というか、したんですけども、この後もそうした計画があるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） まず、自主防災活動の強化についてお答えをいたしたいと思います。

自主防災組織は、自助、共助の基本となる組織であり、災害に対する平素からの備えが、いわゆる最小限にいくとめることにつながります。そのためには活動の強化が必要不可欠であり、その役割を担うのが自治委員さん、民生委員さん、消防団、防災士などの組織のリーダーの方々でございます。本年度は、そのようなリーダーの方々を対象に、自主防災組織の強化、活性化を図る目的で、各地区コミュニティ単位で研修会を実施いたしてまいります。

次に、防災士のスキルアップについてお答えをいたします。

マスコミ等でも報道されましたが、本年4月、大分市に自主防災組織活性化支援センターが設立されました。同センターでは、県と市町村が連携し、自主防災活動のかなめとなる防災士の養成やスキルアップ研修、情報提供を一元的に実施することを目的に設置をされています。

防災士は、認定後も知識・技術の維持向上を図っていく必要があります、今後は同センターとの連携によりまして防災士のスキルアップを図っていきたくと考えております。

具体的には、本年9月に防災士のスキルアップ研修を現在計画いたしているところでございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 今後も昨年行われたような玖珠町総合避難訓練というようなことを年に1回とか行う予定はあるのかどうか。

これは全国一斉にこの前はやったんですね。玖珠町で、年に1回とか、2年に1回とか、町単独でそうした避難訓練を行う計画はあるのかどうか、お尋ねいたします。

○議 長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 現時点でいいますと、昨年のような避難訓練等の計画は現在ございません。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） やはり防災避難訓練というのは、いつでも遭ったときに、自分はどこに避難すればいいのか、どう行動をとればいいのかというのは常に考え、行動する。そのためには、こうした訓練を繰り返すことによって一人一人の防災意識が高まる。そんなふうに思っておりますので、全体的でできなければ、今言う自治組織を通じて小さいところでもやっていくという、そうした計画をぜひ役場の方としても立てていただきたい。このように思っております。

次に、観光についてということで通告をしておりますけれども、前の一般質問でも、今、軍師黒田官兵衛がNHKの大河ドラマ、その中で、今、後藤又兵衛はまだ幼少で出ておりますけれども、将来的には塚本高史さんという方が演じるというようなことで、非常に個性的な若手俳優ということで、非常に人気が出るんじゃないかと期待をしておりますけれども、そうした意味で、関係の観光パンフについて、できないものかというような質問をしたら、いろんな方から後で電話をいただきまして、後藤又兵衛についての資料とかをしているので、もしそうしたパンフをつくるようになったら協力したいというようなこともございましたが、そして、その後、計画はしているのか、まだそのままなのか、お尋ねをいたします。

○議 長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 後藤又兵衛関連のパンフについてでございますが、昨年の9月議会においてもご同様の質問をいただいたところでありますが、議員ご指摘のようにNHK大河ドラマ、黒田官兵衛の家臣であった後藤又兵衛が隠れ住んでいたと伝わる洞窟かまどヶ岩は、今後、古後地区の観光スポットとして、国指定名勝耶馬溪、立羽田の景や町指定無形民俗文化財の大浦楽などとともに、さらなるPRが必要であると考えているところであります。

本年度におきましては、玖珠町観光協会の方に協力を得まして、大型ポスターを作成していただきまして、かまどヶ岩祭りのPRを実施できたと思っております。

さらに、現在、まちづくり推進課広報係の取り組みによりまして、玖珠町のホームページに情報を掲載して、インターネットを通じた情報の発信を始めているところでございます。また、来年度に実施されますディステーションキャンペーンの玖珠町の観光素材として既に情報を提供しているところであります。

今後においては、かまどヶ岩を初めとする周辺観光スポットの観光PRについて、玖珠町観光協会、特に八幡支部の方々と協力し合って、単にパンフレットの紙ベースの場所のPRだけではなくて、そこにまつわる周辺の観光スポット並びに民宿とか旅行者の方が喜ぶような素材づくりをして、おもてなしの案内等について現在検討を進めているところであります。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 今、中津市になりますけども、伊福に後藤又兵衛のお墓があるんです。それで今、中津は非常に、官兵衛のブームにということで、のぼりを立てたり、いろんなことで、それでお墓のほうも実は非常にPRをしようって、お墓に来て、そこからかまどヶ岩に上がってくるという、実際に見られますので、ご当地といいますか、玖珠町がぜひ利用して大いに玖珠町を売り出してほしい。このように思っておりますし、そうした意味で、いろんな資料を持っている方がおられますので、もしできればパンフ等を作成してもらいたい。又兵衛物語というような簡単な冊子でもつくっていただければ、また広く皆さんも後藤又兵衛のことを周知徹底ができるんじゃないか、このように思っております。ぜひ、そうしたパンフのみならず、物語の冊子の作成というのも考えてほしい。このように思っております。

最後は、災害復旧の進捗状況。いろいろ本年度は災害の最終年度、来年の3月までが一応期限というんですか。農林課長さんに今説明をもらったところによりますと、入札ができていれば、1年繰り越しは最悪というか、できますので、最終的には災害復旧は全てのものについては完了というような説明を受けて、安心はしておりますけれども、確認といいますか、再度ここでお尋ねをしたいと思います。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 今、災害の進捗状況というような形で質問がございました。

基本的には、災害復旧につきましては3年ということになっておりまして、本年が最終年になっております。現在、未契約の件数がまだ数件あります。その分については、基本的には古後の春田川沿いの箇所になっております。

具体的に申しますと、春田川は上流と下流2カ所に分かれておりまして、下流の分につきましては、おおむね県土木のほうも工事の発注が終わっております。町としましても、それに近接した箇所については、なかなか業者が決まらない状況でございましたが、県の工事に関して、決まった業者については、それとは別に町の工事をとっていただいた方の近くにある工事については好条件になるという形で、随意契約をして進めてまいっております。上流の分につきましては、河川の拡幅が伴う工事と今なっております、6月末に工事発注をするというふうに聞いております。5月末ということであつたんですが、1か月ぐらいおくられているというふうに情報が入っております。町としましても、まずその工事と並行して工事を進めていきたいというふうに思っております。

ただ、しかし県の工事も大変大きな事業費になっております。そのときには、うちの工事も当然若

干おくれる可能性があります。そのときは、先ほども申したとおり、予算の執行の中で、ある事情があれば繰り越しということも可能になっておりますので、そういうことも視野に入れて、まずは来年の3月に工事が完成するよう努力をしていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） それなら、未契約の分は春田川沿線のみになって、あとは全部契約ができたということで。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 具体的になると、地域的には山浦のほうに若干条件の悪いところがございます、その分が残っておりますが、その分についても条件の見直し等しながら発注のほうを進めていくというような形にしております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 春田川沿線について、ご存じのように相当の荒廃をしておりますし、一番うちの象徴的であった田んぼが、石ころだらけの田んぼに二、三日前から重機が3台入って砂利をどけてたつたというふうに、もう目に見えて工事ができたので、随分安心はしておるんですけども、その中で、やはり全部土が流されてしまったということでありまして、表土については工業団地のものを利用できるというような話も聞きましたし、あと、赤土、播土については、地元で何とかできないだろうかというようなのは、災害委員長のほうから、町のほうからあったんでしょう、そういう話がありまして、先日、私のところのほうで、水待ち、田植えのさなぼりがあった席で、こうした事情を話して、やはり少しでも距離の少ないところから土が調達できれば、幾らか工事費は安くなるので、負担率が下がるので、何とか協力はできないだろうかということで、お話をしたんですよ。

私のところの共有地ですけども、皆さん、6名ですけども、非常に好意的です。理解できたということで、土は提供しようという話が、今日は係長さんが留守やったんでちょっと。そういうこともできましたので、地元としては、やっぱり最初からできることは協力して少しでも早くという思いの中でやってきて、もう本当にいよいよ最後の大詰めでございまして、そうした意味でまだまだ協力することがあれば、ぜひ災害委員長等を通して申し込みいただければ、できる限りの協力は惜しまないと思っております。

今年も随分災害復旧ができて、田を植えられた方がおって、本当に高齢者の方が、どうにかならんじゃろうか、今年は私も田んぼを植えることができる、来年になるとわからんというような方も、できて、ああ、本当に積年の思いだなと思って、おかげさまで行政の方が協力してくれて、全面復旧じゃありませんけれども、砂利の分をどけて、今年は無事に作付ができたということで、本当に喜んでおりましたし、最後まで皆さんがもとに戻るようにぜひお願いをして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君の質問を終わります。



次の質問者は、14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 14番片山博雅です。

私たち議員は、多くの町民の町政に対する意見を聞いて、その希望と批判の声を代弁し、議員としての研修や知識を生かし、玖珠町の活性化や問題点の解決に向けて質問をしております。

今回の一般質問では、1つ、土曜授業復活について。2つ、全国学力テスト成績について。以上2点について伺います。議長のお許しを得まして一問一答方式で行いますので、よろしくお願いたします。

1つ、土曜授業復活について。

平成14年度から完全学校週5日制が開始され、子供たちの生きる力の育成を図り、ゆとりある教育を実現するため、学習内容を大幅に削減した新指導要領のもとで全面的な実施がなされました。

学校5日制については、導入当初から親の不安が大きく、学校運営の面でも行事の削減や基礎的な教科学習へのしわ寄せなど問題が指摘されてきました。数年後、学力低下の実態が指摘され、土曜補習などの取り組みが広がり、ゆとり教育の方針に矛盾が生じてきました。

土曜授業復活については、学校週5日制が文部科学省の省令改正により各市町村の判断で土曜授業ができるようになったのですが、土曜授業復活は、県下18市町村で7市町村がしない。豊後高田市は、21世紀塾で既に土曜日を活用。日田市、夏休みを短縮して対応する。姫島村は、他市町村の様子を見てからとあります。玖珠町は、検討する、交互に検討とあるが、いつまで検討するのをお聞きします。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） ただいま片山議員のご質問にありましたように、昨年の11月に学校教育法施行規則が一部改正されまして、学校を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める場合は土曜日等に授業を実施することが可能であるとされました。

この背景には、土曜日に、これまで以上に豊かな教育環境を提供し、子供たちの成長を支えることが重要であり、そのためには、学校、家庭、地域が連携し、役割分担しながら、多様な学習の機会の充実に取り組むことが重要であるという基本的な考え方がございます。

この考え方に立った土曜日の教育活動につきましては、幾つかの形態が考えられますけれども、主なものとしては、土曜日を活用して児童・生徒全員を対象とし教育課程内の授業を行う、いわゆる土曜授業。また、学校以外の者が主体となって希望者に対して学習等を行う、いわゆる土曜学習などがございます。

土曜日の教育活動のあり方につきましては、多様な学習の機会を提供するという立場から、地域住民の皆様の参画が考えられます。そこで、私ども教育委員会では、現在、学校教育課と社会教育課が中心となりまして協議を進めているところでございます。

協議に当たっては、本町の児童生徒の実態、学校現場の状況、それから地域の行事や社会体育の現状、さらには、本町の特色であり、成果を挙げている地域の皆様方の学習支援、そして学校運営協議会の活動等々、さまざまな観点から論議を深め、土曜日の教育活動について慎重に検討しております。

以上のようなことから、ただいまご質問にございましたように、本年度につきましては、来年度、平成27年度からの具体的な対応を十分に練る期間として位置づけまして、土曜日に新たな教育活動を盛り込む予定はございません。新年度より何らかの形で土曜日の教育活動について提案をし、実施をしてみたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 土曜授業復活については、学力低下、これが大きな問題になって復活するようになったわけですが、私のスクラップブックで、平成5年1月13日、「学校5日制、授業時間の確保をどうする、現状でも四苦八苦」と書いております。これは大分合同新聞です。そして、完全なんてとんでもないと。土曜休みなどでカットされたときの授業をどうするかとあるんですけども、各教組のアンケート結果によると、子供たちの土曜休みの過ごし方は、友達や家族と過ごした例が多く、地域の行事などへの参加者も会を重ねるごとに減少してきたとあります。

今、担当課長が説明したように、地域との取り組みということなんですが、やはり地域も仕事を持って、いろんな関係が、最初はさっと乗るけれども、どんどん後になると少なくなってくるというような現状だと思っております。

そういう中で、やはり、学力テストの成績は後になってくるんですが、土曜授業の復活ということですね。土曜授業は、ゆとり教育から転換し、授業の時間数をふやした今の学習指導要領の方向性に沿うものとあって、ある教育関係者は、結果としては、学力低下の批判を招いたと指摘すると。これはもう、国がせよということでやったからということになるんですが、私もこの学校5日制があったとき審議に入りました。そのとき、いろいろ、これはやれというからやるんだけど、私は反対しました。理由は、資源のない日本が頭脳という資源をつくるためには勉強しかない。そう言うと、私も頭がいいようですが、私は余り勉強しなかったんですけども、そういうことをはっきり言いました。そうすると、ある教職のOBが、そういうときは寺子屋教室をつくって補習をする。学力低下にならないと言ったんです。

そういうところだったんですが、実際は学力低下になって、今、寺子屋教室は3年ぐらいですかね、大体できるようになって。かなりダウンしていると。広瀬知事が県下で、大分県は全国でもレベルが高いならいいんだけど一番低いということで、号令をかけて勉強をするよということ取り組んでいるわけですが、やはり今、課長の答弁では、慎重に検討するということで、慎重にと、だから、こういうものは、もうぱっと切りかえるのが早いんじゃないかと。

確かに週休2日制は10年近く検討してきてやったと言われております。だから、今後のやつは、土曜授業にするか、しないかという問題になってくるんですが、玖珠町の学力向上という面を見ると、やはり一日でも早くすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） ただいまご指摘のございましたいわゆる学力向上に向けた授業時間等

の確保、これは私どもも一番大事な問題だというように捉えております。

本町では、1つは各学校に、学校管理規則の中で、長期休業中に5日以内であれば学校長の判断で授業日を設けてよいということで、実際もうここ2年、ほとんどの学校が夏休みを短縮しております。大体3日ぐらい早く夏休みを短縮して授業に取り組んでおります。それから、小学校では夏休み中にステップアップ講座ということで5日間補充の学習を行っています。これにつきましては、全学年で取り組んでいる学校もございますが、学校によっては、身体的な負担等を考えまして、1・2年生、低学年については日数を減らしている学校もございますが、小学校につきましては、そういった形で5日間の補充学習をしておりますし、中学校は当然のように各学校でかなりの日数、実は学校長の判断で独自で補充学習をしているという実態もございます。

また、今議員さんがご紹介いただきました寺子屋につきましても、小学校のほうで年間に約35時間、算数が中心でございますが、補充学習しているような状況で、何とか私どももこうした週休5日制に対応して、子供たちのいわゆる学習する時間、学習する場の確保については努力をしまいいりまして、現場の先生方も、それから地域の皆さん方の協力もいただいて取り組んでいるところで、少しずつではありますが、成果があらわれているというのは教育広報等でご紹介をしておいででございます。

今ご指摘のあった学力向上のことは当然含めまして、この検討の大事な要素として、これからも考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 学力向上というのは、いかに勉強をするかということで、詰め込み主義でもだめだし、遊ばせてもだめだと。ある本を読むと、50分勉強をして10分間休む。これは家でもそうだとこのことを書いている本もあるんですが、要は勉強をする意欲を持っていくということが一番大事じゃないかと思えます

これは約20年前の話なんです、私の知っている方が、孫が高校を受験するというので、その子供さんが郡でも最レベルの子供で、あんたが議員をしているんだから、うちの子を学校に入れてくれと、昔はちゃんと入れよったぞと来たんです。昔は、当時の力のある議員だったら学校に入れることもできたかもしれないけれど、今は試験を受けて学力が通らないともう高校入学はできないんだよということを行いました。そうしたら、まだ3カ月ほどあったんですが、とにかく勉強せないかんからということで、うちの子供に家庭教師をボランティアでやるということで、その家に行かせました。30分ほどで帰ってきた子供に、えらい早いじゃないかと。教科書を持っていないから早かったと。机に何が合ったかといったら、漫画の本がいっぱい積んでいと。それで帰ってきたそうです。

漫画の本があっただけでも大したものじゃないかと。何もなかったら問題があるけれども、漫画の本を読めるということはよかったよ。だから漫画の本で勉強ができるだろうと。1冊何分で読んで、2回目が短くなったとか、いろいろあるだろうということを行ったんですが、2回目に行っても、やっぱりないから、私の家まで約3キロあるんですけれども、私の家で家庭教師を部屋でするということでやったんですけれども、10時ごろになると、そわそわするんです。何かと思ったら、タクシー

で送り迎えをしているんですよね。12月、1月、2月ですから。そうしたら、その子供は、タクシーが来ると。タクシーの来る時間を知っとるだけでも大したもんじゃないかと。

そうしたら、うちの子供がこう言いました。お父さん、かけ算の九九ができないんじゃないかなと言うから、中学卒業までに——かけ算九九は小学校中学年でやるんですかね——かけ算九九ができないことはないだろうということで、用紙に20問問題を書いてさせました。20問に5分かかりました。ところが、ちゃんと合っているんですよ。どのように計算して答えがあったのか。それなりの努力をしたんでしょうね。それで、私がこう言いました、この問題は大体20秒ぐらいでできるやつなんだよね。君は5分かかってできたんだけど、今まで勉強しなかったからできないんだ。ここ数日、かけ算九九の勉強をしましょうということで、同じ問題を毎日繰り返しました。5分かかると。

ところが、4日目ごろになってきたら急に伸びて、伸びますよね、同じ問題をやるんですから。そうするとその子は、大分早くなったね、頑張っているねと言ったら、「はい」と言って、いい子になって、大体4日目に40秒近くでできるようになりました。5分が40秒に短縮されたんです。それで、こちらストップウォッチを見ながら、40秒、「おお、35秒でできたぞ」と言うと、その子はどんどん頑張るようになって、「おお、見てみる、やればできるじゃないか。必ず成果が出てくるよ、頑張ろう」ということで始まったわけです。

さて、問題は高校入試の対策、それは満点をとることは絶対できないんですよね。ゼロ点をとらない対策です。ということは、10問の試験問題があれば、3問まで一生懸命するというので、それを繰り返しやったら、問題は1つ、勉強していないから漢字が読めない。問題は、漢字が出てくるんですよ。漢字が読めない。どうしたかという、まず黙って手を挙げる。そうすると先生が必ず来るから、先生に、これは何と読むんですかと言ったら、先生は、必ずこれは何々だよとヒントをくれるよということでやったら、今までゼロに近かった点数がどんどん上がっていった。そうしたら周りが、あれはカンニングしているからということになったそうです。いや、カンニングではない。俺はちゃんと勉強するところに行っているんだからと言いなさいと言って、その子は見事高校に入りました。

そして3年間、学力は余り上がらなかったんじゃないかと思いますが、皆勤賞をもらったようで、こういう取り組みと勉強の仕方、やはりやり方一つで子供はどんどん上がっていくんだよと。ただ、今、担当課長が申したように、いろんな取り組みがあると思うけれども、今、玖珠町の教育委員会は教育長も教育総務課長も学校教育課長も有能な方ばかりですので、早く土曜授業ができるようにしてもらいたいというところでもあります。これについて、町長、どう思いますか。有能な町長さん。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 教育委員会のソフトの部分につきましては、教育委員会マターでございますから、私はその財産権に関することですから、個人的な意見はあるかと思いますが、この場では個人的な意見は控えさせていただきたいと思います。そういうソフトの部分は教育委員会マターでございますから。

○議 長（高田修治君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） それじゃ、私のほうからお答えしたいと思います。

先ほど議員の質問に対して米田課長が答えたとおりです、基本的には。私どもも学校教育規則の中で5日間以内ということで、ほとんどの学校が3日間夏休みを短縮しておりますし、地域教育力向上支援事業として学びの教室、寺子屋は先ほどのお話しにありましたけれども、それで算数を子供たちがしております。

その関係で、うちの学校教育のほうで、子供たちが満点をとっても60点をとっても、少しずつ力をつけていただきたいということで、シールなんかをつくりまして、先ほど言った何分かかる人でも、だんだんシールをもらえることによって意欲が上がった。そういうことで取り組んでいますし、また、算数のドリル学習の中で、学校じゃなくて、そういう寺子屋で学びますと、非常にボランティアの先生方に、発表力がついてきて、学校授業の中で、いろんな社会でも国語でも手が挙がるようになったと。そういうような褒めの言葉を学校現場からいただいております。

そういうことで、私どもとしても、地域教育力支援事業としての学びの教室「寺子屋」、そして、この中にも放課後児童教室というのがありまして、子供たちが心豊かにたくましく、学力もついていただきたいということで、社会教育のほうに取り組んでおりますので、7月の末には山浦川自然体験教室もやりまして取り組みをしております。

それと、コミュニティ・スクール、これは学校運営協議会、こういうことも含めながら、社会教育と十分協議をしながら27年度に向けて取り組んでいきたいと、かように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議 長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 今、教育長が言ったように、これは八幡中学校で出している中学校だよりなんです、数学というのは勘違いしやすい人が多いと。しかし、それを覚えると確実に点をとれるということをこれに書いているんですね。これは、数学はやり方を覚えていないと解けない暗記教科である。だから努力の成果がすぐに出る教科でもある。しかし、そのやり方をすぐに忘れる教科である。同じミスを何回も繰り返す人がいる。途中で変な計算や自分勝手な計算をしてミスすることが多いと。これは、中学校だよりでこうしていただいて「ああ、いいな」と思っているところです。

これは、やはり各学校独自の取り組みじゃないかと思っているんですけども、この教育広報くすです、これは中でも学校全体、学校ごとじゃなくて玖珠の中学、小学校の全体的なやつが出ているんですけど、これもまた地区ごとにあとになりますが、これをやってもらえるとまた興味も湧くんじゃないかと思っております。

どうか、非常に厳しい教育環境ですが、玖珠町の子供の学力がどんどん上がる。ただし、知・徳・体と言っておりますが、全国的に見ると、学力の向上している県は体力もやっぱり向上しているんです。だから、非常に難しい面があると思うんですけど、そういう面を一生懸命やってもらいたいと願うところでもあります。

次に、全国学力テスト成績公表について。

中学3年、小学6年を対象にした全国学力テストの学校別の成績について、公表できるようになりましたが、町の考えをお聞きします。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） お答えをいたします。

全国学力・学習状況調査の結果の公表につきましては、私どもといたしましては、県教育委員会の方針を踏まえまして、玖珠町全体の平均正答率の結果、及び昨年度、本年度、2年連続で全ての教科で全国平均を上回った学校名を公表する予定です。ただし、その際、児童生徒数が5名未満のごく小規模校については、学校名の公表は控える予定です。また、ご指摘のありました全ての学校の学校別の結果の公表につきましては、個人情報保護の観点から、町の教育委員会として町内全校の学校別の結果を公表する予定はございません。

具体的に申し上げますと、本年度、町内の全国学力・学習状況調査の対象児童生徒数は、小学校・中学校ともに140名前後でございます。学校別の人数を見ますと、小学校では5名以下の学校が3校、中学校では5名以下の学校が2校ございます。このような現状の中で、学校別の結果を公表することになりますと、個人が特定されるおそれが生じます。文部科学省の全国学力・学習状況調査実施要領の調査結果の取り扱いに関する配慮事項には、児童生徒個人の結果が特定されるおそれがある場合は公表しないなど、児童生徒の個人情報の保護を図ることと明確に示されております。この観点から、学校別の公表は控えさせていただきたいと考えているところです。

ただ、教育委員会といたしまして、町内全校の学校別の結果を公表する予定はございませんけれども、各学校には、児童生徒個々に結果を返却する際に丁寧に指導すること。また、PTAや学校だより等を通して、児童生徒個々の学力、また自分の学校の学力の状況が保護者に正しく伝わるように配慮するように、今後も指導してまいりたいと思っています。

いずれにしましても、私どもとしましては、どのようにして玖珠町全体の児童生徒の学力の向上を図るかということを最重要課題として、今後も全力で取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） ただいま答弁では、現在のところ公表等は、いろいろ個人的な問題もあるので、しないという考えなんですね。

県下18市町村で、公表しないが5市町であります。公表しないが5つ、18分の5です。玖珠町の公表しないは、小規模校が多いから個人の特定につながるということでしないということですが、ある新聞で、「学校ごとの成績を公表」という、これは韓国であります。—————

次に、この学力テストについては、いろいろあると思うんですが、根強い競争過熱の懸念というのも出てきて、そういうものも出てきたんじゃないかと思いますが、当然、今、サッカーがあっけいませぬ、ブラジルで。あれも日ごろ練習した成果を試合に結果として残り、優勝することが、そのチー

ムの成績、国の誇りにもわけなんですが、勉強もそうではないかと私は思います。ただ、能力的に見て、勉強したくない子はしないもんねと思うんですよ。そういう面を含めると、やはり成績がみんなよくなれば公表してくれと言われると思います。そうじゃないですか。成績がどんどん、今までどおり勉強の仕方をやっていれば、親御さんも子供たちも地域も、どうぞやってくださいというような形になると思います。

そういうことで、これはやれば、結論というのは難しいというわけですが、確かに大分県では5市が公表するというので、検討が8市町、非公開は5市町ということになっておりますが、やはりいろいろこの面について、土曜日授業復活と成績発表をするのはいいか悪いかということで、かなりの人に聞いてみました。アンケート用紙を配って見せれば簡単だったんですが、やはり土曜復活はほとんどの方がやるべきだと。理由は、学力低下が今までこうなっているんだから、一生懸命努力しているけれども、ただ、今まで10年以上やってきたものが、またそれを変えないかんとということ自体が矛盾していると。だから、文部科学省も地域ごとにとということをやっているんですよ。それは一斉にするとまた怒られるということでやったんじゃないかと思っております。

それで、町の考えは今言われたとおりのんですが、教育長、それでいいんでしょうか。それと、土曜授業と今回の学力テストの成績というのは、当然、教育委員会で審議されたんじゃないかと思いますが、その結果についてもちょっと教えてもらえればいいと思います。

○議長（高田修治君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） 先ほど米田課長が申し上げましたとおり、この結果については、玖珠町全体の平均正答率、そして、今年度、25年、26年、2カ年に全教科で全国平均を上回った学校については公表しますよと。そして、先ほども米田課長が言いましたけれども、私どもは、うちの学力を上げるためには、低層を、下のほうを上を上げる努力をせないかんと。そういうことの中から、そこら辺は大事にしたいと。

それで、各学校が児童生徒一人一人に返却する際に、きちっと指導する。そして、まず自校の、その学校の成績の状況がどうかというのもきちっと保護者の方に丁寧に公表して、そして地域と学校と家庭が一体となって取り組んでいく。そのようなことで今考えています。

私どもも、どうしてもうちの学校は小規模校が多いので、学校名を公表すると、だんだんと個人名までわかるような結果になりかねませんので、こういうふうなことで、いろいろ私どもも議論しましたけれども、2カ年にわたって全国平均を上回った学校についてを公表する。そして、町全体の平均正答率は公表する。先ほどの2カ年になりますけど、そういった方向で協議をして、今お話しをしておるわけです。

土曜授業、土曜学習、これも含めて、今後の検討課題だというふうに認識しているところでございます。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 今、日曜日に黒田官兵衛というドラマがあっているんですが、あそこに出て

くる立派な殿、またはその子供、若、これはマンツーマンで教育しておるわけですね。学問から武術に至るまでマンツーマン。また、昔から立派な子はそういう専門の先生がついて指導してきたということでもあります。

考えを変えれば、小規模校は一人の先生で3人とか5人とかを教えられる。子供は、こんな幸せなことはないんじゃないかと思うんです。普通は35人学級、40人学級で勉強しているのに、この子供たちは少人数で一人の先生からずっと教えてもらっている。ということで、私はそこまで心配する必要があるのかなと、私はですよ、思うわけです。

ただ、それはあくまでも教育委員会の問題でありまして、町長に聞いたら、これは教育委員会の問題だということではありますが、また、これは教育委員会の問題であると同時に、玖珠町の子供たちの問題であるわけです。そういうのを踏まえて、これはすぐ結論は出ないです。成績公表については、全国を上回った学校は公表すると。ただ、この教育だよりはよく出ていますね。これしか頼るところはないんですよ。だから、そういうのを踏まえて玖珠町の子供たちの学力向上ができたらいいなと思っておるわけです。

今、工業団地が造成されているんですが、ある県外のレベルの高い課長と話したとき、いろいろあるけれども、地域に行って、学力がある地域であったら、その地域の人たちを採用するけれども、レベルについていけない人が多い場合は、もう県外から連れて行くというような話も出ております。この就職、企業の対応、こういうこともありますので、玖珠町が童話の里くす、子どもの王国くすということで、やはりいい成果が得られるように公表できるようにしてもらいたいと思って、私の一般質問を終わります。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時から再開いたします。よろしくをお願いします。

午前11時35分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（高田修治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 不適切な発言がありましたので、取り消しをお願いします。

一般質問の中で「—————」と発言しましたが、不適切な発言でしたので、発言の取り消しをお願いします。

○議長（高田修治君） それでは、次の質問者は9番秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 9番秦 時雄であります。

町民の皆様の負託に応えるために、一生懸命また一般質問させていただきたいと思っております。

今日の一般質問は、玖珠町の資源ゴミ（新聞紙、雑誌類、段ボール紙）の回収・売却等について、



それと、もう一つが私立幼稚園就園奨励費補助金の適用範囲の拡充についてということでもあります。ご回答よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず初めに、資源ごみの回収・売却等につきましては、1番から7番、番号を振って、それぞれ質問をさせていただきようになっております。1番から6番は、現行の玖珠町が行っている資源ごみの回収についてお聞きしたいと思ひます。町民の方も、よくわからない方もおられるんじゃないかと思ひますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

平成25年4月に作成されました童話の里分別収集計画、これは本年度26年から平成30年度の分別収集計画、それによりますと、玖珠の清掃センターの最終処分場は残余容量が13年分しかなく、次の処理場の候補地のめどが立っていないという厳しい状況にあるということでもあります。このような現況に対しまして、我がまちの一般廃棄物の大部分を占める容器包装廃棄物の3R。3Rというのは、リデュース、ごみを出さないということ、そしてリユース、使えるものは繰り返し使うこと、そしてリサイクル、最後に出てしまったごみは再利用することを推進し、最終処分量の削減のために、町民、事業者、行政、全ての関係者が一体となって取り組まなければならないと。このようにずっと文言は続いているわけですが、玖珠町の現行の分別に対して、これからやっぱりごみを減らして、いかにしてあそこの焼却の量を減らしていかなくてはならないかということをございます。

これらを含めて、一般質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、(1)番です。資源ごみ、古紙等の収集運搬契約の内容と回収実績について伺いたいと思ひます。

○議長(高田修治君) 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長(藤林民也君) 秦議員のご質問にお答えをいたしたいと思ひます。

まず初めに、玖珠町の資源ごみ、古紙の回収について、概略を説明させていただきます。

平成7年度より、ごみの分別を徹底させ、ごみの減量化を図り、また団体の育成を図る目的で、婦人会等各種団体にお願ひをいたしまして、回収品目及び回収量に応じて町が奨励金を支払う形で、古紙の集団回収が当時10団体により始まりました。それ以前は、燃えるごみと燃えないごみの回収であり、古紙については燃えるごみとして回収、焼却をされておりました。

平成16年度では団体も21団体と増加してまいりましたが、団体以外の住民の方は、依然燃えるごみとして出しておる状態でありました。平成14年3月に作成されました玖珠町環境基本計画の中で、町民の取り組みといたしまして、ごみの分別、再資源化に努めることが明記をされております。これを受けまして、平成17年度より資源ごみ、古紙等を第4分別として町全体を対象に回収することとし、再資源化によるごみの減量化と清掃センターの経費削減に取り組んでまいったところをございます。

議員ご質問の(1)であります資源ごみ(古紙等)の収集運搬契約の内容と回収実績についてございます。

収集契約、委託契約相手先は、平山産業株式会社をございます。契約額は年間税込み140万4,000円をございます。契約期間は平成26年4月から平成29年3月までの3年間をございます。実施方法とい

たしましては、町の収集計画に基づきまして、町内4地区をそれぞれ月1回収いたします。また、資源回収団体が集めた古紙等も回収することとなっております。

回収実績につきましては、平成25年度は合計48万2,270キロでございます。内訳といたしまして、新聞22万5,480キロ、雑誌16万6,820キロ、段ボール8万9,970キロとなっております。そのうち団体回収は5万2,520キロでございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 9番秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） この回収の委託業務、1年間の150万4,000円につきましては、今年は、これは1年間の委託料ということによろしいんですか。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 1年間の委託料でございます。

○議長（高田修治君） 9番秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 契約年数は3年ということでした。それで、委託された会社が古紙等、雑誌、新聞紙、段ボールを回収して、その後、その古紙はどのように処分されているのか。この古紙に対して、町に歳入として入ってくるのかどうか。そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） （2）の古紙等の売却の有無についてでよろしいでしょうか。

○9番（秦 時雄君） はい。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 資源回収業務委託契約の中では、その処分、売却については、委託業者の業務としております。前年度回収実績を参考に、売却益と回収等の収集運搬経費を差し引いた委託料としておりますので、玖珠町として古紙等の売却はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 9番秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） わかりました。

それで、3番目の町が指定した資源ごみ回収団体数と回収された古紙等が売却されるまでの行程を伺う。また、新聞紙、段ボール紙、雑誌等のそれぞれの購入価格は幾らになるのか、1キロ当たりです、ね、それをお願いします。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 初めに、団体回収の数ですが、北山田婦人部、九日市官舎子供会、十の釣環境婦人部、早水婦人会、寺村環境を守る婦人の会、笹ヶ原婦人会、檜水婦人部、以上の7団体でございます。

町が指定した資源回収団体につきましては、年3回、7月と11月と3月の回収といたしております。回収業者は回収団体に対して購入費を回収後2週間以内に支払うこととなっております。

新聞紙、段ボール紙、雑誌等、それぞれの売却価格につきましては、キログラム当たり、新聞紙5円、雑誌3円、段ボール紙3円となっております。これらは、それぞれの地域が主体となった住民参加型のリサイクル活動であり、主に婦人会や子供会等の活動費として使用されております。

また、回収された古紙等は、中間処理をされ、製紙会社等に売却され、再生紙として再利用されております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 別の質問をいたします。

今年度、4月より古紙等の買い取りを行う会社が進出をしました。チラシ等が入っていましたけれども、それを見ますと、この業者、玖珠町の指定する業者の買い取り価格より少し高いようにあるんですけども、これは当然、売却価格の高いほうに人は流れていくと思うんですけども、この辺の町の見解というのは何かありますか。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 町に進出した業者でございますが、本年26年の3月に進出してきたと思います。これまでの古紙につきましては、3月以前については、そちらのほうに流れるというような状況にはなかったと考えておりますので、町の古紙回収で対応できていたと考えております。

以上です。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） こうした今まで資源の各団体に対して町が指定した7団体があるということでありまして。これは、例えば町が指定していても、町の回収業者にそれを今までは売却していたけれども、新しい業者に、やっぱりちょっと先ほど言いましたように高いところに流れる。別にそれは各団体の個人の自由だから、これは別に問題はない。だから、そこら辺の見解を聞いたかったんです。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） （4）のご質問に対してでよろしいでしょうか。

○9番（秦 時雄君） それでよろしいと思います。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） はい。（4）個人や団体が町民から集めた古紙等を業者に売却し、その利益を得ることは違法なのかということで。

個人や団体が町民から集めた古紙等を業者に売却し、その利益を得ることは違法になるかということですが、個人や団体が古紙等を団体の活動費に充てるため等で直接業者に売却し、利益を得ることは、違法ではないと考えます。しかし、個人や団体が広く町民から古紙等を集めることは、それを仕事としている既存の業者に与える影響を考えますと適切とは言えないと考えます。

また、町民の方々が町のごみ収集計画に基づきごみステーション等に出されているものは、町の占有物であり、町が委託した業者が回収すべきものでありますので、そのものを持ち去るということは

できません。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 4番目の質問も回答いただいたわけでありまして、今の回答と、そしてまた今問題になっている町が指定した古紙の回収日に個人が出した古紙等を持ち去ることは、非常に都会では問題になっております。だから、こういうことがないように条例までつくって対処しています。

だから、町の指定の日個人が道路かどこかのストックヤードに置いた古紙等に対して、それを誰かが持って行くということは、これは法的に違法であるというところによろしいんですか。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 違法かということですが、その根拠のほうをちょっとまだ私のほうが周知しておりませんので、何に対して違法かということはこちらでは申し上げられませんが。

以上です。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 都会ではよく耳にするのが、古紙の値段が割と高いものですから、これを黙って無断で、古紙回収日に置いてある古紙を持って帰るという、空き缶、アルミ缶でもそうですけれども、これが問題になって、わざわざ条例までつくってやっていると。これが法的にどうかということは、今課長が言われたように、これは非常に難しい問題があると聞いておりますけれども、条例をつかって、そういうふうにしないようにという条例は、結構都会ではそういう条例を制定しているところもあるということでございます。

先ほど答弁がございましたけれども、個人や団体が古紙を自分で集めて、もちろんその相手に対して古紙をいろんな事業で使うからとりに行く。その了解のもとで古紙を集めて、そして業者に売るということは、何ら問題はないということによろしいですね。だから、そこら辺をもう一回、いいのか悪いのか、もう一回確認をしたいと思います。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 違法か違法でないかといえば、違法ととられる法がないといえますか、廃掃法につきましては、収集運搬等処理等を業とする、仕事とする業者に対しての法でありますので、団体その他に対するところまではうたっておりませんので、違法となる根拠がないということでございます。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） わかりました。

次に、5番目にいきたいと思います。

ごみの減量にもなる古布、古ぎれについても資源ごみとして回収すべきである。この取り組みにつ

いて、資源ごみとして回収すべきであるが、その考えはないのか。

といたしますのも、玖珠はそういう古ぎれを回収することをやっていませんので、私たちもそうですけれども、ちょっと着られなくなった服なんかは、もったいないと思うんですけども、仕方がないから、ごみと一緒に焼却をしたり、そういうことも今までやってきたんです。それで、ごみの総体の分量を削減するために、古ぎれについても資源ごみとして回収すべきではないかと、私はそういうふうに考えておりますし、他の自治体におきましても、古ぎれもきちっと回収をしているということでございますし、よくいろいろお話を聞きますと、古ぎれといっても、もう着られなくなった服とか、そういうものは全体的にどうするのかなということをお聞きしますと、それらは例えばアフリカとか東南アジアのほうに送っていると。やっぱりお金になるわけですね。そういうことでありますので、できましたら、これを分別にして、また多くなるんですけども、全体の玖珠町の清掃センターのごみの処理を減量するためには、ぜひ古ぎれについてもやっぱりこれは回収すべきだと私は思っているんですけども、そこら辺はお考えはどうなんでしょうか。

○議 長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 玖珠町においても、再資源化と分別によるごみの減量を推進いたしております。

ごみの収集計画、環境カレンダーにおいては、清掃センターでの保管場所や確保、また古布の選別ができないために、現在、取り組みは行っておりません。

古布については、古紙等と違い、素材が多種多様であり、回収後の選別等が複雑なため、回収業者にとっては利益につながりにくいと言われております。そのため、実施するとなれば、委託料、回収費用の増額が伴いますので、今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） この件については、一概に、また別にいろいろお金がかかると言われましたけれども、これはやっぱりよく研究されて、いかにしてお金がかからないように、町費で出さないような、やっぱりこれは考えていくべきだと私は思います。全体の焼却の総量が減るということは、それだけ燃やす量も少なくなるということでもありますので、ぜひともこの件に対しては検討していただきたいと思うんです。

なぜならば、先ほど言いましたように玖珠町にも新しい会社が進出していますけれども、内容を見ると、ぼろきれというか、そういったものも回収して買い上げているみたいでありますので、お金になるのかなと私も考えております。もう全くお金にならないのかと思っていましたけれども、それは実際にお金と布きれとして有価資源として買い上げているという、こういう事実がありますので、もっともっとこれはいろいろ検討していただきたいと思っております。

それで、6番目の発泡スチロールは資源ごみとしてどのように処理されているのかということでもあります。

これは、とりあえず、どのように今の発泡スチロール資源は回収して、そして、それは業者に委託をされて、その後はどういうふうになっていっているのかということをお聞きします。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 発泡スチロールにつきましては、有限会社くじゅう環境企画と再資源化処理業務委託契約を締結いたしております。

処理の方法といたしましては、町の収集計画に基づき、第4分別に分類し、ごみ収集業者が町内4地区をそれぞれ月1回収し、有限会社くじゅう環境企画へ持ち込みをいたしております。持ち込まれた発泡スチロールにつきましては、くじゅう環境企画の処理場におきまして中間処理、減容化をされまして、リサイクルルートへと搬出をいたしております。また、毎月ごとの処理実績の報告を義務づけております。

平成26年度処理委託料につきましては1キログラム当たり180円、消費税込みでございます。平成25年度の処理実績については1キロ当たり175円、消費税込みであります。処理量は7,948キロでございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） この資源回収委託料というのが当初予算にも計上されておりますね。これを見ますと216万ということで上がっていますけれども、この委託料は1年の委託料として216万を計上しているわけですか。発泡スチロールですよ。それはいかがですか。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 前年度の回収実績を参考に当初予算を上げておりますが、先ほど申しましたように処理委託料につきましては1キロ当たり26年度でいいますと180円としております。キロ当たり180円の毎月の実績に応じて処理料を支払うというような形になります。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） それでは、私がいろいろ調べますと、処理する機械は何か2通りあるみたいで、電気による処理ですね。中に熱を加えて溶かして、そして冷やして一つを10キロぐらいの、玖珠九重ではどういうふうな機械か知りませんが、インゴットといいまして、塊ですね、それができます。それでは、このインゴットについてもやっぱり調べますと、これは資源ごみとして、また大手に売買されている、普通は。ですから、玖珠町と九重は一緒ですけども、その後、処理されたインゴットは、これはもう処理した業者に全部差し上げているということよろしいんですか。その売却代はどうなっているのかということをお聞きしたいんです。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 最初に、有限会社くじゅう環境企画ですが、持ち込まれた発泡スチロールにつきましては電気のほうで処理をしてインゴットにしているということでございます。

でき上がったインゴットについての販売ということでございますが、古紙と同様に経費を差し引いた、要するに売却益を差し引いた価格で委託契約をいたしておりますので、古紙と同様に売却はいたしておらないということでございます。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 私もいろいろ今回のごみの問題というのは、もともと私、玖珠九重行政事務組合の議員もさせていただいておりますし、当初予算の中で、新聞紙の古紙についての売却益が上がってなかったもんやから、何でかなと思ったのが議会の中でお聞きしたわけでございます。アルミ缶とかそういったものは、ちゃんと1年の予想で一千何ぼ何ぼという金額がはじき出されておりますけれども、古紙についてはないから、これはどうしてかなということで、それから私も出発になるわけでございますけれども、発泡スチロールの樹脂の塊となって、これはもう業者が売却したものは、その委託料とやはり相殺して、委託料として216万円が決められているということによろしいんですか。再度聞きます。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 年間の委託料ではございませんで、処理1キロに対して先ほど申しました180円の委託料を支払うということであります。収集した発泡スチロールの重さによって、キロ180円の委託契約となっておりますので、年間幾らかというのは最終的に3月になりませんと確定はいたしません。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） この発泡スチロールの要するに溶融したインゴット、塊を調べますと、キロ80円とかそういう形で大手に引き取られているみたいです、私が知り得た金額はですね。だから、非常にこれは資源ごみとして取り引きされているんだなということを改めて認識したわけであります。

それで、発泡スチロールを溶融する作業というのは、いろいろ調べたりすると、かなり簡単というたらおかしいんですけども、発泡スチロールそのものが軽いもので、危険度もなくして、ある程度知識を勉強させて研修すれば誰でもできるという、そういうことであります。当然、溶融する機械は必要ですけども、私もちょっと調べましたら、割と大手のトレーなんかをつくっている会社が、それをまたその会社が回収するわけですね。回収して、今度はどうするか。回収したやつを、例えば身体障害者の人たちにその作業をやらせよう。

今、障害者優先調達推進法という法律が4月から施行されております。障害者の方たちに対して、要するに自治体とか県の仕事を少しでもどこかでやっていただいて、経済的に自立をさせてもらうという、その法律が4月から施行しているんです。玖珠町も福祉課のほうでもいろいろ骨折りをいただいて、障害者の方に、一部の方ですけども、そういう作業をやらせております。ですから、発泡スチロールの資源ごみの回収につきましても、私は実物は見たことはないです。しかし、情報としていろいろ研究した中で、玖珠町で出る発泡スチロールの分量にしたら、資源ごみの回収はそう

いった方々にやっていただくことができるような分量ではないかという、そういう私は感触を持っているんですけども、そこら辺は、ぜひともこういった資源ごみを回収して分別して、そしてそれを処理する。その作業は、そういった障害者の方でもできるし、今調べたら佐賀県でやっておられます。障害者を使って、その会社が要するに経済的自立のために積極的にそういう方を使って、発泡スチロールを溶かして、そして処理をしている。そういう会社もあります。

そこら辺も全体的に見ていただいて、どれが本当に玖珠の町民のためになるかを再検討していただきたいなと思うんですけども、今までどおりのやり方を踏襲してやるよりか、やっぱり少しでもいいほう、町のためになるようなやり方を取り入れてもらいたいと思うんですけども、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 古紙の回収、また発泡スチロールに限りませず、やはり議員さんおっしゃるように、最終的に清掃センターの維持管理経費の部分の削減を図っていくことが大切だと私も考えておりますので、その方向では今後も考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） よろしくお願ひします。

質問の7番目です。国東市が行っている古紙の回収売却益は全て市の歳入となる。本町もこの方式にすべきではないかと町の考えを伺うということでございます。

これはどういうことかといいますと、私は5月15日に国東市の環境衛生課を訪ねました。国東市が行っている古紙回収等の取り組みについてお聞きをいたしました。本当に担当の職員の方、親切丁寧な説明をしていただきました。

国東市の古紙回収につきましては、新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック等でございますけれども、国東市は玖珠よりも広いんです、320平方キロぐらいあります。この中で国東市はどのような回収の方法をやっているかといいますと、この国東市内、4カ町が一緒に合併をした市でありますけれども、ストックヤードを要するにこういった古新聞とか雑誌とかを収集するよう各地区に置いて、200カ所あるそうです。その200カ所のストックヤードを毎月1回地域を回って古紙を回収しているということとであります。

国東市のやり方はどうなのかといいますと、玖珠町はどういうふうなやり方といいましても、端的に私から申し上げますと、委託をして業者に回収していただいて、そして、その委託料が百四十何万ですか、後からまた回答してください。委託料を払って、そして、その回収した古紙が最終的にはどうなるかという、あとは業者にお任せするという形であります。だから、回収した古紙は業者にお任せして、町にはその売却代は一銭も入っていないわけですね。

ところが、国東市のやり方は、まず初め、26年度です、3月。12社あるそうです、業者が。そこで、一般廃棄物処理業の許可を市が11社に与えているそうです。それで、その11社が入札をして、そして



国東市から出た古紙、新聞とか雑誌とか段ボール、その古紙をそれではその会社が何ぼで買い取るか、国東市から。これは市民のものですからね。そして、それを入札して、本年度は、26年度は1キロ15円20銭で買い取るということです。それは消費税を込みではない。これは消費税を入れますと16.524円ということですね。だから、それで買い取って、市民から集めた古紙を業者が市から買い取って、そのお金が入るわけです。歳入として入れるんです。だから、玖珠のやり方とは全く別なんです。

その回収はどうしているかという、玖珠みたいに同じように業者が回っております。しかし、回収業者の委託料というのは要るかというたらゼロ円なんです。それはもう国東市に行ってよく聞いてください。玖珠は140万委託料を出して、玖珠の全体の量が50トン、例えば地区で集めたやつも掛けて50トンぐらいですかね。1年間、50トンでしょう。それで、それをしますと、恐らく800万円ぐらいの損をしておるんです。そして、なおかつ百四十何万円の委託料を出しているということは、もう恐らく1,000万を超えるお金が。だって、玖珠のやり方で仕方ないですけども、やっているから、もうちょっと国東市のやり方を勉強させていただいて、国東方式が、これだったらいけるんだったら、ぜひやってもらいたいと思います。国東方式をやっているのは、杵築と豊後大野も何か同じようなことをやっているそうです。

ですから、そういうふうにして1,000万も違ったら、もう大変な金額だと思うんです。それで3年契約でしょう。それで、僕は全体の18市町村の契約の年数を見たんですけども、大体1年です。早いところは1年契約、6カ月契約。そして、中津は5年ですけども、これは何かいろんな事情があって5年ということになっておるそうですけれども、大概もう1年契約ですね。だから、玖珠町の3年契約というのは余りにも長過ぎますわね。と私は思います。

それで、国東市は平成14年から現在の方式に切りかえてずっとやっているそうです。じゃ、今までこれをやってこられて、10年ぐらいたつんですけども、何かいろんな問題はありましたか。例えば古紙の大きな変動がありましたか。それはありません。なかったと、順調にこれをやっています。平成18年くらいですか、リーマンショックのときには、大きな変動があって、大変なときはありましたけれども、それほどの極端な変動はなく今日まで来ていますということでもありますので、ぜひともこの国東方式をやっていただきたいなど。

そしてまた、一般廃棄物の処理業者、今、5社に許可を与えていますね。だから、かたくなにその5社じゃなくして、いろんな業者が、入札の許可を与えてくださいと来る者はどんどん受け入れて、国東方式をもしやる場合ですよ、いろんな業者を受け入れて、一番玖珠町の古紙を高く買ってくれる業者に入札権が与えられるというやり方にすれば、玖珠町は得をするわけです。現にこの方式を国東はやっておるんです。私はびっくりしました。本当にそんなことができるんですかと。そうですよと。

だから、ぜひともこれは検討をしていただいて、本当に検討の余地があります。3年間で恐らく3,000万近くのお金が、要するに差が出るわけです。早く言えば3,000万円のお金が玖珠は出さなくていいということです。この計算で単純な計算をしますとですよ、このとおりにはならないと思いますけれども、そういうことですから、ぜひとも研究をさせていただいて、そういう古紙の収集のやり方

をやっている先進地に研修に行くのも、なかなか勉強になるんじゃないかと思います。

私は本当に一般質問するには、直に、電話の先ではもうだめですわ、聞いていかないと。それで、それを確認して、私は今日この質問をさせていただいておりますので、ぜひとも今のやり方を切りかえてもらいたいですね。ということでありますので、課長から何かあれば、いいですか、どうぞ、課長の説明をお願いします。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 玖珠町では、古紙回収については収集運搬までを業者委託いたしております。入札の際に前年度の年間の古紙回収実績を回収業者に提示いたしまして、収集運搬経費から売却益を差し引いた額で入札により委託契約が決定されております。

県内の自治体を調査いたしましたところ、玖珠町と同じ委託契約方法をとっている自治体が4自治体、別府市、中津市、豊後高田市、九重町であります。国東市以外の自治体では、収集運搬の委託契約と古紙の売却契約をそれぞれ収集運搬業者と古紙問屋と結んでおります。また、売却益につきましても、自治体の地域内に古紙問屋があるなしでも違っておるようであります。また、自治体自体が清掃センター等で古紙を集積、選別、圧縮、梱包まで行っていたり、それぞれの自治体で差があるようでございます。しかしながら、収集運搬経費が売却益を上回っているような自治体は現状ではなく、どの自治体も再資源化への費用負担は大きくなっている状況にあるようであります。

国東市においては、それぞれの地区に屋根つきの古紙専用のストックヤードが設けてあり、地区の方々もストックヤードに持ち寄った古紙を業者が収集運搬しているということで、玖珠町のような路上収集等はやっていないようであります。

収集運搬経費も含めた古紙の売却契約だけというのは、県内で国東市だけであり、県下の状況、また近隣の自治体の状況を見ましたときに、国東市の方法が玖珠町にできるかといえば、古紙の適正な処理ルート確保、また、これまでと同様に安定的な処理ができるかどうかを考えたときには、現段階では難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） それでは、町長は費用対効果という言葉をよく使われますけれども、今の私の質問に関していかがでしょうか。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） まず、費用対効果の考え方について申し上げますけれども、私の行政における費用対効果というのは、福祉とか教育において、民間は100万円投資したから130万円もうけなければいけない。行政における費用対効果は、その説明があるか、利便性があるかということと費用対効果をちょっと混在されています。それはちょっと考えを変えていただきたいと思います。

そして、先ほどの古紙の件につきましてですけれども、安定的に経済の状況がよくなれば古紙の価格は高くなる。悪くなったとき、じゃ、古紙の価格が業者には魅力的でなくなった場合、回収しない

というときになったらどうするかという、やはり安定的にそういう古紙を処分しなければいけないと思うんです。業者によって、いいときはやります、悪くなったらやりませんとなったら、それはごみ行政ができませんから、それはいろいろ国東のほうを検討しながら、常にこれは一定的に利益が上がるということを考えられればいいですけども、ある時期は経済がよくなって利益上がる、あるときは利益が上がらない。そうしたら、業者がそれを撤退した場合、それをどうするかという、やはり過去との安定的にごみとかを処理するということは必要ですから、いずれにしても国東方式を勉強する余地はあると思います。それにつきまして、やはり常に安定的に処理ができるかというのが一番大きな課題じゃないかと思っております。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 検討する余地はあるということでございますので、そこら辺のこと検討をよろしくお願ひしたいと思います。なぜ国東がここまで10年間やってきたかということですね。

次にまいります。

次が、私立幼稚園就園奨励費補助金の適用範囲の拡充についてであります。

ここに書いてありますけれども、私立幼稚園就園奨励費は幼稚園、保育園の補助の格差、及び公立、私立の格差解消のためのものであり、県内の各自治体が実施している補助基準並みにすべきである。町の考えを問うということでございます。

これについて、一言私も言わせていただくなれば、玖珠町には私立幼稚園が1園、町立幼稚園が4園、1園はそのうち休園をしておりますけれども、幼児教育が人格を形成する上で、その基礎を育む重要な役割を担っていることから、私立幼稚園に通っている3歳児、4歳児、5歳児の保護者に助成を行っております。その一つ、国の基準に基づき減免を行っているのが、私立幼稚園就園奨励費補助金であります。

町立の幼稚園に通園している幼児を持つ保護者と比べ、私立幼稚園に通園している幼児を持つ保護者との経済的な負担は大きな開きがあり、いわゆる公私間格差があるのが実態です。このような状況が以前より保護者などから指摘があり、平成23年第6回玖珠町議会において、玖珠町私立幼稚園就園奨励費補助金交付の充実のお願いの陳情第4号が、私立幼稚園の園長を初めPTA会員による署名による陳情書が提出をされました。全議員の賛成をもって採択をされました。

その後、玖珠町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱が次の年の24年2月21日に一部改正され、平成24年4月1日より施行されました。この改正された補助金の額を見ますと、納付すべき町民税の額が3万4,500円以下の世帯について年額4万8,000円、月額4,000円が新しくつけ加えられておりますが、生活保護世帯については、補助限度額が改正前においては年間13万6,800円の補助が、この改正された額を見ますと13万800円に下げられ、6,000円減額されております。また、町民税が非課税世帯については、年額13万6,800円が24年の条例改正で9万7,200円に改正され3万9,600円の減額となっております。

平成26年度の国の基準では、1から第4階層に分けられて基準が設けられております。第1階層の

生活保護世帯が前年度より7万8,800円の増額をされ30万8,000円となっております。第2階層では、町民税非課税世帯及び町民税所得割が非課税では、補助額が年間19万9,200円、第3階層では、町民税所得割課税額が7万7,000円以下の世帯では補助金額は年間11万5,200円、そして、第4階層の町民税所得割の課税額が21万2,000円以下の世帯の補助額は年間6万2,200円の補助が出るわけです。全国、大分県下の自治体においては、ほぼ国の基準に沿った補助額となっております。近隣の日田市も日出町も国の基準に沿った補助額となっているところであります。

また、幼稚園と保育所の負担の平準化を図ることとして、幼稚園就園奨励費補助において、低所得世帯、そして多子世帯、今、小学校3年まで、幼稚園に在園する人は、子供がまた小学校3年までに在学している子供に対しても、この補助金が出ておるんです。多子世帯の保護者負担の軽減が行われておりますが、玖珠町は他の自治体と比べおくれをとっています。多子世帯の保護者負担の軽減が全く行われていないのが玖珠町でございます。

多子世帯の保護者負担の軽減の拡充については、保育所と同様に第2子の保護者負担を半額にした上で所得制限を撤廃して、第3子以降についても所得制限がなくなりました。具体的には、一人が幼稚園に就園している場合及び同世帯から2人以上就園している場合の第1子の子については22万9,000円、年額です。第2子については26万8,000円、第3子以上就園している場合、第3子以降につきましては30万8,000円が支給されることになっております。童話の里にしては、この制度が全くないということは恥ずかしいことであります。玖珠町にはこの制度がないということでもあります。

保護者の方々は強く望んでおります。具体的な数値を上げますと、玖珠町にある唯一の私立幼稚園では、平成25年度にこの私立幼稚園就園奨励費補助金が2名の園児しか対象にならず、その総額が14万5,200円でした。私は玖珠町の私立幼稚園に対する意識の低さを痛感しました。私が調べた県内の私立幼稚園の状況は、例えば近隣の日田市については、ある私立幼稚園の私立幼稚園就園奨励費補助額が、その園に入れている3歳児、4歳児、5歳児に対して、就園補助金が出ている金額が996万2,000円の補助が行われております。これは25年度。また、臼杵のある私立幼稚園では1,403万6,000円の補助、佐伯市のある私立幼稚園では1,533万円、そしてまた津久見市のある私立幼稚園では、これは31名でございますけれども、340万円の補助金が出ているということでございます。そして、何と我が町は14万5,200円しか対象がないということです。ぜひともこれを変えてもらいたいです。

私立幼稚園就園奨励費補助金は、公私間格差の格差を是正して子供を育てやすいように支援しているものであり、義務教育の無償化から、さらに保育と幼稚園の無償化に向けた段階的な取り組みであります。どうか保護者の切に願っている要望に応じていただきたいと思っております。ご回答よろしくお願いたします。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） ただいま秦議員より詳しくご説明いただきましたとおり、私立幼稚園就園奨励費補助金は、私立幼稚園に在籍する園児の保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図るために交付されるものでございます。

本町では、私立幼稚園に通園している保護者負担と公立幼稚園に通園している保護者負担の格差解消という原則に立ちまして、交付要綱を定め、私立幼稚園の保育料と公立幼稚園の授業料との差額を当該私立幼稚園に交付するという形を現在とっております。

議員がご指摘のとおり、この交付要綱につきましては、県内各自治体によって区分や補助限度額等に差異があることは私どもも承知しております。本町におきましては、ただいまのご説明にもありましたように、最も近いところで平成24年2月21日に要綱の一部改正を行いまして現在に至っているところでございますが、現在の交付要綱につきましても、今後この制度の目的に照らし、本町の実態、また国の動向を踏まえた上で、ご指摘のありました例えば区分の基準額、それから多子世帯、そういった観点から、適用範囲等につきまして今後前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 秦議員、時間6分です。

○9番（秦 時雄君） 前向きということでございますけれども、ぜひとも早目にやっていただきたいと思えます。

それで、もう一つ、今回の公立幼稚園に対するこの補助が、今まで生活保護の方、2万円という、就園奨励費、それがちょっと拡幅されましたら、年額が5万9,000円増額して7万9,000円になっておりますけれども、町はこのことについても考えておられますか。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） ただいまご指摘がございましたように、公立幼稚園の授業料の徴収条例の施行規則では、現在のところ年額2万円を限度とするというふうに定めております。これにつきましても、今ご指摘がありましたように、国のほうでは生活保護世帯につきましては7万9,000円というような形で、新たな形で方向性が打ち出されております。これにつきましても、この方向性も踏まえまして検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（高田修治君） 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 特に玖珠町は童話の里ということをやって、全国の一番に冠たる子育ての町としてなってもらいたいと思えます。そういう意味で、こういう制度を、せっかく国の基準の定めによって、やってもいいよという形になってはおるんですけども、しかし、玖珠町では、その区分が非常に町からお金が出らないように出ないように、金がもう出ないようにという、そういう感じしか私には受け取れないんです。だから、こんな町内の私立幼稚園のたったの14万5,200円ですか、それしかその対象者に引かからないというのが全くおかしな話で、これは前の教育長、今日はいませんけれども、精神論的なことを言って、要するに私立は私立の建学の精神があるからと、そういうことではありません。これは国を挙げて子育てをしていこうという流れの中でありますので、ぜひともそれはきちっと各自治体並みの制度としてこれを整備していただきたいなと私は思っておりますけれども、教育長、何かありませんか。ぜひすぐやってもらいたいですね。

○議長（高田修治君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） 基本的には、うちの米田課長がお答えしたとおりでございます。

私どもも、この就園奨励については直すべきだという観点の中から、補助区分の見直し、補助限度額の見直し、今1子だけでするので、2子・3子以上、それから、玖珠町に住み票があり、家庭の事情で町外の幼稚園に行く場合についても、検討していきたいというふうに現時点で考えております。

○議長（高田修治君） 9番秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 他の自治体は素早いんですね、やり方が。もうちゃんと条例として整備されています。今見ますと、インターネットですぐ、今、例規集なんかを見ると、もう全部出てきます。それで、例えば多子世帯、幼稚園に在学在園する子が、自分のお兄ちゃん、お姉ちゃんが小学校3年生まで在園している人に対しても、その子らに対しては補助が出るわけですよ、大きな補助が。それをやっていないというのは、どうも対応が遅いなと。それは町費がかかりますよ。かかるとは、やっぱりそれはやってもらいたいですね。

問題は、私立幼稚園の、僕はまだ議員になる前、焼き物をしていましたので、遠くから大分市から来たお母さんが、玖珠は私立幼稚園の何か補助はないですねと言われても、僕は何のことか全然わからなかったんです。それで、議員になって初めて勉強させていただくと、ああ、こういう制度があって、こうなっているのかというのが初めてわかるのでありますので、すぐにでもやってもらいたいし、今年中にやって、また前倒しで、この4月からでもそれをやってもらいたいという私は気持ちがありますけれども、よろしくをお願いします。

以上をもって質問を終わります。

○議長（高田修治君） 9番秦 時雄議員の質問を終わります。

次の質問者は、15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 15番繁田です。

秦議員さんの機関銃のようなすばらしい速さにエネルギーを吸収されてしまいまして、少しゆっくり質問をさせていただきたいと思います。

私は4点について質問いたします。

間もなく本格的な梅雨入りです。今年は3年前の集中豪雨のときのようなエルニーニョ現象によく似た気候だと言われております。再びあのような災害が起こらないよう祈念しております。

さて、人類の発展に大きく寄与した発明、発見が幾つかございます。例えば、近代社会の工業生産が大きく発達したのには、その動力源であります蒸気機関の発明がございまして。そして、今の生活に欠かすことができないのが情報であります。インターネットを中心とした社会になったのは、事務事業の貢献に大きく寄与したコンピューターの発明だと言われております。

今回の農業用水路の整備についてですが、この礎となったのが、かんがい用水です。私は、玖珠町農業の礎を築いた農業用水路が、町内では建設後古いものが江戸時代以前から明治、大正、新しいものでも60年、70年経過して、かなり老朽化をしております。

最近の農業用水路の用途は、農業用のみでなく、合併処理浄化槽や生活雑排水の排水などに使われ、1年を通じて水路の維持管理が必要とされています。玖珠、北山田、八幡地区は、玖珠町土地改良区に参加しています。森地区の水路整備は、玖珠町の財源が主体で、計画的な整備が難しい状況であるのではないのでしょうか。

今回、玖珠町が土地改良区へ全町を対象とした新たな予算をつけていただければ、現状よりさらに多くの事業を生み出すことができる。目的を定かにすれば、森地区を含めた玖珠町全体で水路整備ができるのではないかと個人的に思っております。ぜひとも予算の追加を検討していただきたく質問いたしました。

さらにまた、農業用水路マップ、以前、尾方議員が説明しました山林には個人所有、共有林所有、町有林、国有林というふうにあります。それで色分けをすると、どの地域がどんな状況であるかというのが地図を見てよくわかる。これを水路についても幹線含めて毛細血管のように張りめぐらされていますが、そういった部分の農業用水路マップを作成して、平素の維持管理に努めたらいかがだろうかというふうにも思っております。

まず1点、この農業用水路の整備についてお尋ねしたいと思います。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 農業用水路の整備についてということでお答えをさせていただきます。

現在、町内の農業用水路の維持管理につきましては、森地区を除き、県営圃場整備を実施した地域を含み、大部分を玖珠町土地改良区が行っております。改良区に参加していない地域につきましては、水路関係者で行っている状況でございます。

玖珠町土地改良区が、言われました森地区に対しまして主体的に維持管理に取り組むには、森地区が玖珠町土地改良区に編入されるというような形が必要になってきます。編入されるには、森地区の農業者の皆さんが玖珠町土地改良区に編入されることをまず要望することが前提となります。申請後は、土地改良区の理事会を経て、総代会で了承を得た上、県知事許可を受ける必要があります。

町内の農業用水路の整備につきましては、町の中心部、玖珠都市計画用途地域を除いた地域については、森地区を含めまして県営事業、さらには町営事業の土地改良事業で実施をしております。また、玖珠都市計画用途地域内におきましては、防衛事業などで整備を行ってきた経過があります。また、現在行っている分もあります。

町としましては、農業用水路は重要な農業用施設として考えております。よって、地域からの要望がありましたら、随時協議を行い、必要であれば予算化をしていきたいと考えておりますし、玖珠町土地改良区からも要望が出てまいりましたら、同様に対応していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 平素きちっと予算をつけていただいて、十分にやっていたいただいているのはよ

く承知をしております。

私は、今後の社会基盤整備のあり方というのがありまして、農業に係る社会基盤整備を中心としてという中に、特に農業用水路の重要性というのが記載をされていまして。先ほど言いましたように、もう長い時間かかって老朽化されている部分がありますから、多額な予算を必要とするわけじゃありません。例えば年間に2,000万ぐらいの予算で、その2,000万の予算については4地区含めて公平に、農業用水路の整備を根本的にやってみたらどうかと。2,000万の予算に対して約1億円ぐらいの県営工事が可能というふうなお話もお聞きをしております。

そういった意味で、社会基盤の整備として位置づけをして、そういった観点から、土地改良区に対する配慮をひとつ考えてみてはどうかということで、課長のほうから、今後、要望があれば検討するには値するというのを今お聞きしましたので、またぜひそういうふうなことでよろしくお願いをしたいと思います。

インターネットを引きますと、本当にいろんなことが載っております。特に、日本の農業の根幹は農業用水ですね。その長さが、主要なものだけで総延長が4万キロ、末端の水路を含めると40万キロと、莫大な農業用水路の整備というのに、またさらに莫大なお金かかるわけですから、玖珠町としては5カ年、10カ年計画できちんとした農業用水路と農業用道路と一緒に整備できれば、今後の5年、10年先の農業の生産のあり方についても大きく変わってくるというふうに思いますから、もう一回、課長に、農業用水路と農業用道路を併設したような今後の取り組むような考え方について、あるかないかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 議員さんが言われるように、農業用施設、道路・水路につきましては、人間が生活をする上で大変重要な施設というふうに考えておりますし、現在、農業施策の中にも、担い手等が高齢化によって減ってきているという一つの要因に、こういう施設の維持管理が大きな労力になっているというふうに言われています。

そういう意味でも、玖珠町の農業を守るためにも、また、あわせて、農業用水路に今生活の排水も流れているというふうに位置づけて考えたときは、大変重要な施設というふうに考えております。そういう両面を持った農業施設をやはり今後整備をしていくということは大変重要なことと考えておりますので、国の事業、さらには県の事業等を活用しながら、整備を少しずつでもしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） ありがとうございます。

単なる予算をふやしてもらいたいということじゃなくて、農業用水路と農業用道路を社会基盤の整備の一つとしてきちっと捉えていただきたいというのが今回の質問の趣旨ですから、それをご理解いただきまして大変ありがたいというふうに思っています。



次に、美しい山並みに自然あふれる玖珠町の観光施策についてお伺いします。

ふだん見なれた光景も、玖珠町を訪れた方々が口をそろえて言われるのが、美しい自然の山並みです。先般から何名かの方を玖珠町内をご案内いたしました。半日コースでしたが、四日市の菜の花畑を見て伐株へ。頂上から見る景色に、皆様、大変美しい、田園風景もいいし、見える山々も美しい姿だと。さらに、機関庫から三島公園や旧森町の小さな城下町、余りにも私たちはふだん見なれている光景に、案内した私たちは気がつかないが、多くのお褒めの言葉をいただきました。湯布院にはない素朴さや玖珠盆地の美しさを改めて教えられた気がしています。自信を持ってとはいきませんが、少し手を加え、改良すれば、十分観光客の誘致ができる可能性を秘めているのではないのでしょうか。

そこでお尋ねですが、今年9月のディストネーションキャンペーンに向けた取り組みの強化を行ったかどうかという質問です。

来年は全国のJRが大分県を集中的に売り出してくれるキャンペーンが実施される。その前段として、今年9月の4、5に数百名の方が大分の地を訪れ、分散し、各地の観光商品となるべく地域の発掘を行うと聞いております。既に玖珠町も予算化され、積極的な取り組みを行うとお聞きしていますが、確実に玖珠町にその方々を迎えることができるのか、そういうふうな運びになっているのかをまず1点お尋ねしたい。

同時に、各地の人が玖珠町を訪れ、この町の魅力あるものが何か、名産、特産は何か、既に残りはもう3カ月しかございませんが、準備はどうなっているか、お尋ねをしたいというふうに思います。

この契機を逃すことなく、観光商品の整備を早急に取り組むべきではないかと思うが、何かお考えありましたらお尋ねをいたしますといった質問でございます。担当課長によりしく願います。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） お答えいたします。

議員おっしゃられますとおり、大分県においては、来年の平成27年7月から9月30日までの3カ月間、全国から大分県に集中的に観光客の誘致を図るという国内最大規模のキャンペーン、ディストネーションキャンペーン——通称DCと呼ばれるんですが——を実施することになっております。

このディストネーションキャンペーンとは、先ほど議員もおっしゃられましたが、JR北海道、JR東日本、JR東海、JR西日本、JR四国、JR九州の日本全部のJRグループ6社と指定された自治体、来年度は大分県になるわけですが、それと地元の観光事業者等が共同で実施する大型観光キャンペーンのことでございます。

このディストネーションキャンペーンの1年前に当たる今年、平成26年度においては、大分県の観光素材の紹介と現地調査、情報提供の動きが本格化いたしました。玖珠町といたしましても、昨年度、平成25年度からディストネーションキャンペーンの事務局である大分県に対しまして、玖珠町における観光素材の売り込みを続けているところでありまして、本日確認したところによりますと、ツーリズムおおいたに昨年度持ち込まれた各市町村からの素材の売り込み数は、県下で1,007件あったようでございます。玖珠町としては職員に頑張っていただきました。それと観光協会の協力、努力もありま

して、珍珠町内の123件の観光素材の売り込みを行いました。一応確認しましたが、県下でもトップの数だったようであり。一番多かったようでございます。職員の頑張りに感謝しております。この内容を見ますと、観光素材売り込みだけで1冊の本になるぐらい頑張っていたと思いますので、この分はますますPRしていきたいと思っております。

そして、議員おっしゃられましたように、いよいよ今年9月、まず3日の日に全国の旅行エージェント約400名が、別府のビーコンプラザになります。全国宣伝販売促進会議を行われます。これには全国の旅行エージェントが約400名招待するようになっているようです。これは確認しましたら、一人のエージェントに大体旅行窓口が1,000件ぐらいついているのではないかとこのように言われましたので、すごいPRの窓口になろうかと思っております。

まず、3日の日にビーコンプラザのほうで大分県内の観光素材の紹介、観光物産PRコーナーの設置、そして観光商談会、各プレゼンテーション、珍珠町は珍珠町として、市町村ごとに売り込みを3日の日に実施します。そして、翌9月4日には、町内に旅行エージェントの方々、珍珠町には一応約30名程度、バス1台で来ていただけることになりましたので、当日は半日——時間をもらえそうなので——かけて伐株山からの眺めの景色、それから豊後森機関庫周辺や旧森城下町の散策、旧久留島氏庭園、そして最後は慈恩の滝で日田に抜けるというような形になると思っておりますが、視察対応を精力的にやりたいというふうに思っております。

また、本議会に上程しております補正予算において、この全国宣伝販売促進会議におけるエージェントの皆様に対するPR商品とか、ふるさとガイド経費、イベント経費とか、お土産等について、おもてなし経費として100万円を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 一生懸命取り組みをしている姿がよくわかります。

例えば、そのときに国の政策として、観光立国や観光国として日本もこれから世界に先駆けて観光で外貨を獲得しようというふうな動きがあります。観光庁がいろいろな予算を持っているわけですね。例えば広域観光促進調査、顧客満足型旅行商品推進事業、観光立国推進人材育成事業、観光地域づくりプラットフォーム支援事業とかいう、いろいろな事業を観光庁は持っていますから、こういった中の補助金をいかに利用していくかというのも一つの今後の珍珠町にとって観光行政の財政的な裏づけになるというふうに思いますから、これはぜひ勉強をしていただきたいというふうに思います。

自分たちでは、なかなか自分たちの町のよさというのは気がつかない部分があります。今、機関庫や旧森町、そして伐株山を初め、どう皆さんに売り出していくかということをやっています。

実は、朝倉町長がお知り合いということで、山口怜子さんという方を紹介していただきました。山口さんはキルトを中心にいろいろな事業を行っています。私は、キルトというのは、本を読んで、いかにマニアの方と言ったら失礼ですけども、それでも数が全国にやっばり何百万人という数があるわけですね。ですから、このキルトの山口さんを中心に、ぜひソフト事業の部分で積極的なご支援を

いただいて、魅力あるまちづくりに力を入れていっていただきたいというふうに個人的にも思っているところがございます。

次、3点目、夏季の清水瀑園の再生はできないか。

家族と孫を連れて十数年ぶりに、昨年夏、清水瀑園を訪れました。暑さ厳しい中、瀑園の一带は別世界でした。水温12度、滝しぶきはミストとなり、心が癒された感じがしました。早速何人かの方に伺いました。いきなり観光に結びつかなくても、まずは地元の人が楽しめる、例えば有志によるとか、観光協会により、土日の営業、例えばそうめん流しから始めてみたらどうかと思っています。

台風の被害で、道もトイレも東屋も荒れたままです。ぜひ再生を目指して取り組んでみたらいかがでしょうかということをお尋ねしたいというふうに思います。

以上についてお尋ねいたします。

○議 長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） お答えいたします。

清水瀑園につきましては、所在地の地名にちなんで内帆足の滝とも呼ばれておりますが、耶馬日田英彦山国定公園内にありまして、国指定名勝である耶馬溪の一部をなしています。そして、豊の国名水にも選定されているところでもあります。森の中の傾斜から自然に湧き出す湧水が溪流となり、大きな滝はございませんが、溪流沿いに約300メートルにわたって設置された遊歩道のあちこちに滝が点在しておりまして、冷んやりとしたあの空気、涼を求めて夏場に訪れた観光客に天然クーラーつきの楽園の地として現在も親しまれております。

この清水瀑園については、毎年7月中旬、今年は7月19日の土曜日とお聞きしておりますが、地元森地区振興会の方々の毎年のお祈りがあるんですが、地域の皆様のお力により、清水瀑園滝開きを実施していただいておりますが、毎年、神事後、そうめん流しを実施して、来場者のおもてなしをいただいているところがございます。

議員ご指摘のように、夏季シーズンの来場者の多いときに、土日ということになりましようが、そうめん流しの営業ができないかというお話ですが、関係者に打診は過去より何度かいたしておりますが、関係地域の方々の高齢化等により、なかなか現在のところ実施できていないところがございますが、議員が前々からよく言われておりますが、そこにかかわっている人が楽しんでいる、輝いていることが人を呼び込むことになるという、前にいろいろご指導いただいたことがございますが、この発想を大事にして、これからの観光行政に取り組んでいきたいと考えているところであります。

引き続き関係地域の方々との協議、さらには議員がおっしゃられますように玖珠町観光協会、やってみたいという有志の方々を募るなど努力してみたいと考えているところがございます。

○議 長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 最近行って見たことありますか。とても小さい子供を連れて歩けるような状況じゃないわけです。まず、確かに例えば仮に土日でも営業するというのは、これは大変難しいし、継続的にやるというのも人手のかかることで、なかなかできるものじゃありませんけれども、ぜひ一

回、夏の暑い時期に足を運んでみてください。本当にあのミストはすばらしくて、ちょっと歩くところを整備してもらって、東屋とトイレもそれは必要でしょうけれども、本当にすばらしいというふうに思います。

ただ、少しそういった部分にてこ入れをしてもらわないと、危険箇所も何箇所かありますので、そういった部分まで一回ぜひ現場を見ていただいて、何かやることができないかというのをご検討をお願いしたいというふうに思います。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 清水瀑園につきましては、一昨年、同地も九州北部豪雨のときに遊歩道と橋梁が壊れてしまいましたが、昨年度において、橋梁等の復旧作業、それまでは全く通れなかったんですが、何とか今の状況まで作業を実施したところでございます。特に、狭い遊歩道における作業でございましたので車両等が通行できず、流された木造の橋を下流から上流まで手作業で運搬する作業等になりましたが、当課職員、男性職員等に頑張ってもらって、何とか架け替えが終わったところでございます。

また、トイレ、東屋についてですが、確かにもう建てて時間がたって古くなっておりませんが、滝開き前には、森地区振興会の方々のお骨折りによりまして、訪れる方々のためにと、毎年、掃除をさせていただいておるところでございます。

議員おっしゃられますように確かに古くなっておりませんが、今後の管理運営、景観上の問題等を考えた場合、修復または安全性に配慮をした上での撤去部分等について検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） ありがとうございます。

木材がいいけんといって、木材が、濡れてしまって、もう座ることができんけん、今はプラスチックで木材みたいでいいのがありますから、そういった部分も含めて、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

では、最後に基金の預け先についてであります。

基金の預け先について、預けた貯金の貸出率、預貸率について伺います。

中小企業を取り巻く金融状況は大変厳しいものがございます。玖珠町内における金融機関の預貸率の調査をし、貸出額の多い金融機関へより多くの基金を預けたらどうかというふうな質問でございます。

と申しますのも、以前は玖珠郡民のための玖珠郡信用組合がございました。預貸率80%という郡民、町民のための金融機関が吸収され、なくなりました。町民の台所事情まで把握し、本当に期待に応えてくれた金融機関だったと、多くの方が今も言っています。確かに国の金融政策が大きくさま変わりし、できるだけ多くの町民へ融資をしてくれる金融機関が少なくなりました。

そういった部分を少し考えて、基金の預け先を考えたかどうかという質問でございます。答弁をお願いいたします。

○議長（高田修治君） 本松会計課長。

○会計管理者兼会計課長（本松豊美君） ただいまのご質問にお答えしますが、まず現在の基金の運用状況について少し申し上げたいと思っております。

現在、基金の運用につきましては、ごく一部ではありますが、短期の国債と、今議員さんおっしゃいましたように金融機関による定期預金の運用を行っております。預け入れの額につきましては、町内の金融機関、差がありますけれども、全ての金融機関にお預けをしているところです。

この基金の運用方法につきましては、毎年3月に総務課、建設水道課、会計課の3課で構成される公金管理検討委員会を開催し、翌年度の基金の運用方針を決定しているところです。本年度の運用方針につきましても3月20日に行い、その方針に基づいて現在会計が運用を行っているところです。公金管理検討委員会では、税金等の公金の取り扱い件数や、先ほど議員さんおっしゃいましたけれども、ペイオフの問題等がありますので、金融機関から提出のあった経営状況の報告書等をもとに運営方針を決定しているところです。

今ご指摘のありました町内の中小企業に貸出額の多い金融機関への預け額を多くしたらどうかというところですが、町内の金融機関にそういう情報が提供できるかということを確認したいところ、町内の個人以外への貸し出し件数とその金額については情報提供をしていただけるといような回答をいただきました。ちょっと最初の段階では厳しいと言われたところもあったんですけども、最終的には町内の金融機関、皆さんそれでよろしいということで、回答をいただきましたので、まず本年度行います公金管理検討委員会の検討事項に加えて、細かいところまで検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 質問して、すぐ簡単にできるものじゃないというふうには思っております。

ただ、かなりの数の金融機関があります。各1社当たり、ずっと預貸率がどれくらいかというのは、これはもう調査に応じてくれるというふうに思いますし、そういった部分をぜひ加味して、今後、基金運用について考慮していただきたいというふうに思っております。

最近では、マイナス金利という制度まで出てきまして、少しでも市場にお金が出回るようにというような政策も外国では取り上げられているようでございます。大変中小企業にとっては厳しい経済状況でございますから、ぜひそういった部分を、本当に預貸率を加味した上で、基金の預けを前向きにご検討をお願いしたいというふうに思っております。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（高田修治君） 15番繁田弘司議員の質問を終わります。

ここで、トイレ休憩をさせていただきます。15分間お願いいたします。

傍聴者の皆さん、大変申しわけありませんが、15分間だけトイレ休憩をさせていただきます。  
45分をお願いします。

午後2時29分 休憩

△

午後2時44分 再開

○議長（高田修治君） 再開します。

次の質問者は、5番中川英則君。

○5番（中川英則君） 5番中川英則です。

本日、最後の質問者であります。執行部の皆さんには、お疲れでしょうが、もう少しおつき合いをお願いしたいと思います。

今回の一般質問については、基本的なまちづくりについて、執行部の方々がどのように考えておるかお聞きしたいと思います。

それでは、通告に従い質問させていただきます。

1つ目の高校再編の問題についてであります。今日の新聞に詳しく掲載をされておりました。当初予定しておりました私の質問内容が吹っ飛んでしまいましたが、ここまでの議会の動きを若干ご紹介し、これからの会の運営の参考にしていただければというふうに思います。

新高校地が森高、玖珠農業高校どちらにするかと議論されてまいりましたが、玖珠農業高校に決まったことにより、教室数が足りるのか、プール、テニスコートはどうなるのかなどの問題が浮上してまいりました。

私たちは、このような問題を捉えて、議会の中に、私的ではありますが、魅力ある高校づくり研究会を設置いたしました。研究会では、新たにできる高校の課題をまとめる中で、昨年2月に地元から出ています濱田県議へ県議会の一般質問をお願いし、新高校の内容を確認していただきました。県としては、本年度、新高校、現在の玖珠農業高校へ6億5,000万円の予算を計上し、施設整備を行うようではありますが、県議が行いました一般質問に対する内容、県教育長の答弁からすれば、私は後退しているのではないかと考えているところであります。

今日の新聞を見ますと、町長は開校支援委員会の委員長であります。議事録を確認していただき、施設についてもこの会で議論をしていただければというふうに思います。

もう一つは、玖珠町の中学校生徒の平成25年度高校希望調査では、地元高校に行こうとしている生徒は43%まで落ちているようであります。しかし、朝、議長から昨日の会議内容の資料を見させていただきました。80%を目指すと言われておりましたので、私は期待しているところであります。

ただ、今年のような森高、玖珠農業高校の受験状況が続けば、玖珠町から高校がなくなるおそれがあります。ぜひ町長の課題として、また、まちづくりの大きな一つの柱として、新高校を捉えていただきたいと思いますというふうに思います。新しい高校への町長の考えがあれば、簡潔にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） お答えします。

中川議員のご質問であります高校再編に伴う町の対応、それから魅力ある高校づくりに対する考えについてお答えさせていただきます。

森高校と玖珠農業高校の再編問題につきましては、21年の8月に、最初、県のほうから後期再編整備計画の中で再編が提案をされております。玖珠郡の問題という認識がありますので、九重町と歩調をとりながら平成23年10月に玖珠郡高等学校再編に係る玖珠・九重地区推進協議会を設置しまして、現在まで対応をしてきました。

現在に至るまでに、県教委への施設等の要望、それから段階統合の方式が当初の提案でありましたが、それを一括統合方式への変更、それから玖珠郡民への一日も早い県の情報の提供、それから部活動の新設の要望がPTAのほうからかなり上がっていましたので、その部分の新設の件、それから「新設高校に行こう！玖珠郡民大会」の開催を実施したところであります。

いよいよ今年の4月より玖珠農業高校内に新設高校開校準備室が設置されました。ここでは、高校の校名の決定等がなされるようになっております。先ほど言われました中川議員の中にありました施設の問題とかというような討議の場では一応ないとは聞いております。

来年度の開校に向けた本格的な準備が進められているところであります。今回の新設高校で、卒業後の進路目標、それから興味・関心に応じて授業を選択できる総合選択制による生徒のニーズに対応していくことが、この新設高校の最大の特徴となっております。保護者、地域住民が、学校運営などに携わり協働していく、今日の新聞に出ておりましたコミュニティ・スクール、県下で唯一、指定される予定となっております。

そこで、最も今重要な課題となっておりますのが、先ほど言われましたとおり生徒の確保であります。今年度の新入生は両高校とも定員を大きく下回り、このような状況が続けば高校の存続が危ぶまれるのではないかと危惧を抱いているところであります。生徒の確保、高校存続をさせていくために、何より高校が魅力あふれるものでなければならないと思っております。高校に求める魅力は、いろいろあると思いますが、やはり進学に強いこと、それから就職に強いこと、それから部活動が活発であること、この3点は大きな要素になるのではないかと考えております。

新設高校を魅力ある高校にするための情報につきましては、いち早く正確に伝えることも重要となっておりますし、今後、進学を目指す子供たちに高校の魅力を一生懸命伝えていきたいと思っております。これら魅力づくりについては、町といたしましても九重町とともに可能な支援を行うべく、その具体策について検討を始めたところであります。支援策の内容につきましては、会議の中に両町の議長、それから文教民生委員長等のメンバーも参加していただきまして、玖珠郡高等学校支援協議会にお諮りすることになっております。

いずれにしても、高校生が地元で健やかに成長できる高校づくりに向けて今後活動してまいりたいと思っておりますので、ご協力のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 基本的に、今、総務課長が答えたとおりでございますけれども、先ほど議員の指摘のように、玖珠郡内から高校がなくなることは絶対に避けなければいけない。そのことにおいて、いかなる行政的な支援ができるか。これは7月2日の日に九重町で郡町長会があります。その中において、どういう支援ができるか。そして、昨日、新設高校開校支援委員会の第1回がありましたけれども、2回目、3回目とあります。その中において、やはり生徒が残れるような魅力的なソフトの部分も含めて、授業カリキュラムの内容も含めて、設備等いろいろ要望しながら町としてはやっていきたいと、そういうふう考えております。

○議 長（高田修治君） 5番中川英則君。

○5 番（中川英則君） 玖珠郡ですから、九重という捉え方もあるんですが、玖珠町の経済が本当に大きな問題だというふうに思っております。やはり子供が多くなればなるほど玖珠の経済というのはいいわけですから、ぜひその辺も考えて、九重町ということではなくして、玖珠町として、どう高校にかかわれるのかという部分もやはり考えていっていただきたいというふうに思います。

本当に他市町村にない発想のもとで、行政が取り組むのも一つの方法だと思っています。極端に言えば、全寮制とかスポーツ寮など、そういうものも考えていけないのか。空きアパートがたくさんありますので、そういう方法も考えていくのも一つの手じゃないかというふうに思います。これは答弁は要りません。

それでは、2つ目に行きたいと思います。元気な森町づくりの構想についてであります。

森町並み修景事業も、平成15年に始まり、今年度で12年目に入りました。その間、私や秋吉教育長も職員としてかかわり、この事業を進めてまいりました。時の町長では、家を修景するだけでは意味がなく、地域がいかに活性化するかが課題であり、今の状況では修景を取りやめることも言われました。何とか説得する中で、ここまで来たというふうに考えております。私自身、森町が日田の豆田のように人の流れができるまでかかわる思いでいるところであります。

今年度の森町並み環境整備の予算を見ますと、民間建物修景等補助金が962万円、久留島記念館の修景事業が6,982万2,000円計上されております。この事業は今年までで終わるのかというのを1つ聞きたいというふうに思っています。

関連として2つ目まで行きますが、久留島記念館をどのように活用しようと考えているかの部分もお聞きしたいと思います。

この一般質問の通告書については5月29日が締め切りでありました。久留島記念館の活用内容をお聞きしたいと思い、一般質問発言通告書を提出しましたが、5月31日の大分合同新聞を見ますと、玖珠・久留島記念館、今日閉館、観光交流施設に。水戸岡先生へデザインを依頼したと書かれておりました。また、久留島記念館にある資料の移設場所は、6月半ばまでに場所は決めると書かれてもいました。また、議会の開会日には、まちづくり推進課の職員から水戸岡先生が描いた森町のランドデザインも説明を受けたところであります。



そこで質問させていただきますが、1つは、この新聞を読むと、5月31日の段階で、今後、水戸岡先生と地元住民らで協議すると書かれております。地元住民とはどの範囲をあらわしているのかをお聞きします。

2つ目は、私は水戸岡先生にデザインをお願いすることに問題はないと思いますが、普通は構想、デザイン、設計があって、予算だというふうに思っておりますが、今回は若干違っている状況にありますので、現予算の対応でできるのかと思っているところであります。

しかし、久留島記念館の修景後については、地域活性化の拠点にしなければなりません。私は、この修景後の活用に期待をしているところであります。執行部は外部使用も含めた新しい発想の中で拠点づくりを考えているのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 議員ご質問の森地区町並み整備事業につきましては、議員おっしゃられますとおり平成15年度から実施してきておりますが、平成25年度までの事業費合計が約3億6,000万円、うち1億5,000万円が補助金等を充当しております。残りの2億程度、町費負担となっておりますところでございます。なお、この森地区町並み環境整備事業につきましては、修景などのハード整備事業につきましては、今年度、平成26年度までの実施予定となっておりますところでございます。

ちなみに、今年度、先ほど申されましたが、実施見込み額等加算いたしますと、総事業費はほぼ4億5,000万円の見込みになっておりますところでございます。なお、この4億5,000万円につきましては、森地区にお住まいの方々のご協力を多大にいただいておりますが、この方々の個人負担分、7,500万円程度あるんですが、この分は含まれていないところでございます。

実際、国の補助の関係で今年度で終わりますが、県担当者、町並み整備の関係のプロの方等によりますと、ここまでまとまって整備ができたところはありませんと。よく住民の方の協力がとれましたねというふうにいっていただいております。あとは、どこのまちもそうですが、今後の有効活用ですねということが言われていることがだんだん多くなってきたところでございます。

続きまして、先ほどご質問ありました久留島記念館の活用方法はどうするのかということでございますが、現在、久留島記念館として利用させていただいております旧荒木邸につきましては、所有者の方々のご理解とご協力をいただきまして、建物については無償譲渡で町の所有物となったところでございます。

町としては、今年度において、議員ご指摘のように工業デザイナーの水戸岡鋭治氏のアドバイスのもと、耐震等の改修をすることとしており、現在、まちづくり推進課において改修に向けた事務事業が進んでいるところでございます。商工観光担当といたしましては、ソフト事業部門、これまで続けてきた町並み整備事業における整備された城下町に、町内の方はもとより、一人でも多くの人、観光客が集まるような施設の利用、運営方法におけるソフト部門の仕掛けに取り組まなければならないと思っているところでございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 5番中川英則君。

○5番（中川英則君） 事業についてはよろしいのですが、1つ、要するに久留島記念館が森町の拠点となりますね。その部分について、今言いましたように外部資本を含めてやっていくのか。要するに今までは内部だけの動きという形で捉えてまいりましたけれども、やはりそうじゃなくして、よそから、森町外から積極的に入る人に対して、そういう部分も含めてやろうとしているのか。ただ、今の段階では改修だけに終わらせていこうとしているのか。その辺をちょっとはつきりお聞かせ願いたい。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 議員ご指摘の具体的な利用案等についてでございますが、観光行政担当といたしまして、議員がおっしゃられますように角牟礼城、末廣神社、栖鳳楼、旧久留島氏庭園、森の町並み、清田コレクション、森藩の文化財、それから久留島武彦翁の文化、遺品など、数多くのすばらしい財産に恵まれながら、実際、今のところ、まだ光が差していない。観光客のほうからも指摘を受けているところですが、この現状を打破するために、今後の観光的交流人口の増加に向けた仕掛け、ソフト部門の取り組みが必要であると観光担当としては思っております。

施設整備については、まちづくり振興課のほうに頼んでおりますが、当課としては、その仕掛けについて頑張っていきたいということで、現在、森地区町並みづくり協議会の皆様、森地区の方々と施設整備後の具体的な協議を実施させていただいているところでございます。もうご存じの工業デザイナー水戸岡鋭治様のご助言や、それから議員もおっしゃられました町外の集客能力を持たれた方、現在、まだ個人と直接交渉を行っている段階ですので、申しわけございません、議場の場では名前はお出せませんが、そういう即効性のある仕掛けの可能な方と協議を始めて、施設運営後は地域の方々に運営を丸投げするというようなことのないよう、地域の方々と一緒に、森町、玖珠町を盛り上げている方という形で、今現在、協議をさせていただいている方がございます。

その方が一言言われたことに、まちづくりをする上で玖珠の住民に不安を与えてはいけませんよと。まちおこしの基本として大事なことは、住民に与えなければいけないことがある。それは夢と生活に必要な収入ですよと。ですので、ここで住民の方にあえて負担をかけるようなことではまちづくりはできませんと。そのかわり、私はその分のお力にはなれるが、まちづくりはみんなでやるものですよというふうな方と、現在、何とかやっていけないかということで事前交渉を積極的にやらせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 5番中川英則君。

○5番（中川英則君） 私も、長い間、森の生まれですから、ずっと森の姿も見てきましたけれども、今この修景が終わる中で、ぜひ森町並みに元気な新しい風を吹かせていただきたいというふうに思います。久留島記念館の改修によって、そこが森町の拠点となって新たな風が吹けばというふうに思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

③に入らせていただきます。

森藩、久留島武彦翁、清田コレクションをどのように公開するのか。また、活かそうとしているのかというのに入りたいと思いますが、この質問に入る前にちょっとお聞きしたいというふうに思います。

先月の5月15日に発行された自治委員文書を見れば、5月で久留島記念館は閉館し、9月から、わらべの館で展示をする予定だと書かれておりました。私自身、わらべの館に勤務していた期間がありましたので、わらべの館に清田コレクションを展示しているのは、濱田町長時代からの経緯があって、1万点の清田コレクションの一部を展示しているわけであります。その整理を長年、清田コレクションの整理委員会がボランティアで行ってきたわけであります。

今回、自治委員文書を見ましたら、久留島記念館の資料をわらべの館に展示すると書いておりましたので、町長が今まで言われてきました実家を立ち退くときの思いと清田コレクション整理委員会の思いが相重なって解決したんだと喜んでおりました。

私自身、喜んで、清田コレクション整理委員会の方に話を聞くと、前日の14日に話しに来て、清田コレクションを展示している会場の半分に、現在ある久留島記念館の資料を当分の間、展示させてくださいとの話があったということをお聞きしました。私は、15日に出す文書に対して前日に話しに行くなど、執行部の傲慢さと、相手に対する失礼きわまりのない態度だと思ったところであります。長年、清田コレクションを整理し、地域観光の目玉として守ってきた方々に対しての態度なのか、自分自身を疑ったところであります。今の執行部には、そのような方はいないというふうに信じておりますが、その辺の経緯をお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） それでは、私のほうから、その辺の経緯についてご説明をさせていただきます。

3年ほど前に久留島記念館の建築に対する陳情を出されました。その中で、設置目的等については採択いただけましたので、コンセンサスがとれているというふうに考えておりますが、過去の長期計画には、その必要性を項目として設け、議論をするようになっており、特に第3次総合計画、第4次総合計画では、現在の久留島記念館があったときに具体的な議論へとは進みませんでした。第5次総合計画の策定時には、その前期計画で検討すると、時期が少しずつ表現されてきました。また、町としては、まちづくり推進課、商工観光振興課、社会教育課の3課で議論、検討を進めてきたところであります。

現久留島記念館の改修は、まちづくりの計画にありましたが、水戸岡デザインの依頼、観光的要素の振興といった流動的な要素が多くなり、財政的な課題、公共施設の配置と改修計画の検討といった記念館の改修だけではなく町全体の構想まで含まれたため、なかなか結論を見出せないままに来ておりました。酢屋の蔵や中学校の跡地利用計画まで視野にあったのは言うまでもありません。また、酢屋の蔵を改修しての清田コレクションの分散展示や企画展示による本町通りでの観光的活用方法は、

清田コレクション整理委員会と協議をしてきましたが、合意には至りませんでした。

その中で、久留島記念館の改修とわらべの館での仮展示ということで、森の町並み環境整備事業の計画に、これは先ほど商工観光振興課長のほうから経緯がありましたので、私のほうからは省きますが、現久留島記念館を所管するのは社会教育課であります。5月末での閉館、これは改修に向けての期限というふうな形で、それに必要な予算を当初予算等で計上してきました。ただ、その時点では、閉館後に別の場所、これは未定でありましたが、そこで一時保管をするというふうな形で検討してきたものであります。

しかし、3月末に開催をいたしました久留島記念館の管理運営委員会の後に、地元の皆さんから、仮展示でもいいから場所を確保し、久留島記念館として開館してほしいという要望を受けました。そのころ、若竹保育園の有効活用を望む地元からの要望書の提出も言われておりましたが、社会教育課は地元の要望を何とか実施する方向、あるいは観光のディストネーションキャンペーン等を考慮しまして、現久留島記念館を5月末に一時閉館をし、整理分類をした後、わらべの館の清田おもちゃ室で久留島記念館所蔵物の仮展示を検討してきたところであります。

面積的には、清田コレクションとの同居になるので、その分の補足説明をするパネル、あるいは補足説明をするパンフレット等を作成し、それを保管しようというふうな形で考えておりました。言いましたように、課題としては、展示スペースが余りにも狭小でありましたため、わらべの館の事業や利用者がありますが、視聴覚室の活用も検討してきました。また、新久留島記念館の設置や内容が未定だったため、仮展示期間の提示が、当分の間としか提示ができなかったものであります。

以上のような理由で、関係団体等への5月末日での閉館のご説明がおくれたことは、大変申しわけなく思っておりますが、経過としては以上であります。

○議長（高田修治君） 5番中川英則君。

○5番（中川英則君） 若干せっぱ詰まった中の相手に対する説明、そういうものは、答弁はなかったですけども、ちょっと若干その辺も気をつけていただければというふうに思います。

では、本題の質問に入らせていただきますが、わらべの館に清田コレクションを展示していることに対して、町長、議会の中で答弁した言葉で、私はわらべの館のところに住んでおまして、いわゆる設立したときのコンセプトは、久留島武彦研究所、久留島武彦記念館、そして児童図書館というコンセプトのもとで設立されました。そのコンセプトを生かすべきだと議事録に記載をされております。

また、平成25年第5回玖珠町定例会の議事録を見ますと、河野議員の久留島研究所の質問に対して、湯浅課長は、久留島武彦記念館はわらべの館への移設整備を行う予定であります。これは、わらべの館を建設した当時のコンセプトに戻す考えで、記念館の機能の一部として研究所が入り、存続するということだと議事録に記載されております。

概念については、時の町長が地域の活性化を含めてベストと思ったことを進めてきたものでありますから、現在、清田コレクションがわらべの館に展示しているのもおかしいものではないというふうに考えております。しかし、朝倉町長や朝倉町政にかかわる執行部の概念が違うのであれば、相手の

納得いく展示場所を提供する中で、否定するものではないというふうに思っております。

しかし、6月9日、森自治会館で久留島会、清田コレクション整備委員会と議員6人との話し合いをいたしました。その中で聞いたことではありますが、5月30日の日に、わらべの館で町長と数団体の方々との話し合いの中で、新たに久留島記念館を建設すると町長は言われているようであります。

そこで質問させていただきますが、今まで議会の中で町長や担当課長が言われてきたことと違ってまいりました。この構想はどこから来たのかというのをひとつお聞きしたいと思います。

もう一つは、私は久留島記念館を建設していただけることに感謝を申し上げますが、現在、久留島記念館にある森藩の資料、久留島武彦翁の資料、久留島研究所の資料をどう整理し、展示しようというのかをお聞きしたいと思います。また、清田コレクションも320点の「白と黒」を初め清田先生が使われた貴重な工具なども数多くあり、わらべの館に展示できておりません。5月31日の新聞には、6月半ばまでに新たな展示場所を決め、地元住民らに説明する方針とも書かれておりました。全てを含めた誰もが納得のいく公開の仕方、生かし方、青写真、将来の姿を見せていただければというふうに思います。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 中川議員のご質問にお答えさせていただきます。久留島記念館及び清田コレクションについてもいろいろお答えさせていただきたいと思っております。

河野議員からも同様なご質問をいただいております。これまでの経過を踏まえて、ご質問にお答えしたいと思います。

玖珠町のまちづくりの構想は、昭和48年3月、衛藤町長時代でございますけれども、玖珠町基本構想・基本計画の策定を踏まえ、その後、童話の里構想が持ち上がり、昭和60年3月1日に制定された町民憲章によって、豊かで明るい童話の里づくりを目指すという言葉が明記されました。翌昭和61年3月、玖珠町第2次総合計画によって、童話の里まちづくりを副題として、平成5年7月の玖珠町第3次総合計画、平成13年6月の玖珠町第4次総合計画では、自然と子どもの王国、童話とテーブルマウンテンの里として表現されてきました。平成23年3月、玖珠町第5次総合計画では、住民の意向を踏まえ、童話の里を身近な言葉で表現するため、童話の里づくりの原点である人づくりを主体に「自然を愛し 子どもとともに 夢を育み 誇りを持てる 心のふるさと玖珠」を基本理念に掲げ、「子供とともに育つ」を中心にまちづくりの方向性を示したところでございます。

元来、童話の里づくりの基本理念は、久留島武彦先生の思想、活動がベースになっていると思っております。この久留島精神を継承して、いかにまちづくりに生かしていくか。今まで、そしてこれからも極めて重要な課題だと思っております。

現在、玖珠町では日本童話祭、そのとき生徒のスポーツ大会をやっております。童話祭を中心に、全国語り部大会、全国児童生徒俳句大会等、久留島先生を継承した多くのイベントが開催されています。しかし、童話の里とは何か、具体的に説明することが難しく、その上、久留島武彦先生に関する本格的な資料館がないのが、これまでの状況でした。

そのため、久留島先生の業績、久留島精神とは何かを改めて検証する意味で、2年ほど前、キム・ソンヨン先生を久留島武彦研究所の所長としてお迎えし、メルサンホールに仮研究所を設置したところでございます。キム所長のおかげで、全国から資料等が集まり、久留島先生の偉業、ボーイスカウトとか野村グループの創始者の関係とか、かなり明確になってきたところでございます。

一方、メルサンホールの仮研究所は手狭な状況に陥っています。さらに、現在の久留島記念館、旧荒木邸は改築のため既に5月31日に閉館しているところでございます。早急な対応が迫られています。

そもそも、わらべの館は、昭和59年4月、先ほど中川議員もおっしゃられたように久留島記念館、研究所、児童図書館という3つのコンセプトで開館いたしました。平成3年5月3日から、施設の一部がおもちゃの部屋「清田コレクション」として利用されています。この背景には、コレクションの寄贈を受ける際、天の時、地の利、人の和、3条件そろったところはここしかないという清田氏の意向を受け、時の執行部が判断したと聞いています。そのため、わらべの館に展示していました久留島関係の資料を他の施設に移してまで決めた当時の執行部の経過は非常に重たい。それは尊重しなければいけないというふうに思っております。

それらを考慮いたしまして、久留島記念館、研究所の今後の考え方でございますが、久留島記念館につきましては、原点回帰を中心に3課協議の中で検討するように指示、過去の議会でも答弁してきました。この間、わらべの館や森町並みなど設置場所をめぐる協議を重ねてきましたが、いまだ方向性が定まらず、結論になっておりませんでした。今回の構想は、旧久留島氏庭園が国指定を受け、かつ久留島武彦研究所所長キムさんの新たな研究成果、資料収集、これが重要なポイントでございます。非常に多くなっています。そして、現久留島記念館の改修、さらに議会の協力によりまして、水戸岡鋭治氏とのデザイン委託の契約、そしてディストネーションキャンペーンの関連なども考慮いたしまして、玖珠町の活性化や振興策に対して、多くの効果があると判断し、今こそ決断しなければならない時期だと思っています。これを機に、久留島武彦先生に特化した施設として記念館、研究所の建設に踏み切りたいと考えております。必ずや玖珠町、久留島武彦先生の功績を内外にアピールできる施設になると確信しております。

そこで、これまでの久留島記念館に係る関係各位、教育委員会とか久留島会、清田コレクションの関係者、その方々の議論、要望等を参考にいたしまして、以下の点で候補地を検討いたしました。

まず、1番目といたしまして、立地的に森藩との関連性や久留島武彦先生の生誕の地に近い場所である。2、資料・美術品等の展示、研究所の機能、ファンスペースが確保できること。3つ目、わらべの館、清田コレクションとの相互連携が図れること。そして、かつ関連団体の方から、候補地として若竹保育園跡、旧九州電力寮跡、わらべの館の前の空き地、旧つのむれホール等、提案いただきました。その中において、新たな久留島記念館、研究所のコンセプトといたしました資料の展示のみならず、人づくりの観点から、将来の子供たちの創作活動、童話を書いたり、俳句、語り部などにつながるような学習の場、研究の場として、わらべの館と連携できる機能を備えた施設を目指したいと考えているところでございます。

以上の理由から、久留島記念館、研究所の場所を若竹保育園のところに決定したいと思っております。久留島先生は、玖珠町のシンボルであり、これからもシンボルであり続けると思います。そのような意味を踏まえまして、記念館、研究所としての機能を備え、久留島武彦先生にふさわしい施設として大幅な改築をしなければならないと思っております。これは予算を伴うため、議会の承認が必要でございますが、何とぞご理解、ご協力のほどお願いしたいと思います。

そして、今後の予定でございますが、久留島記念館、旧荒木邸の改築に伴う考え方でございますけれども、平成26年5月31日をもって、今、閉館しております。平成26年6月1日、資料の整理・分類を開始しております。そして、平成26年9月30日より改築・改装に入ります。そして、新しい久留島武彦記念館及び研究所設立につきましては、予算を伴うため、議会の承認が必要でございますけれども、9月の議会に提出いたしまして、現況調査費とか設計費とか、そしてオープン日はディストネーションキャンペーンに合わせたいところですが、時間的にちょっと無理かもしれません。でも、遅くとも28年の5月の童話祭には間に合わせたいということでございます。

メルサンホールの仮研究所は、オープンに合わせまして、久留島記念館がオープンしたら閉館、閉鎖ということになる。森藩の関係の資料は、今後、調査しまして、展示場所も含めて検討いたします。人の流れを考えると、町並みに新たな展示とかいろいろ考えられるかもしれません。でも、今のところ、どのような森藩の資料があるか調査して展示場所も検討しなければいけないというふうに考えております。

そして、新久留島記念館が完成するまで、資料の取り扱いの仮展示の場所でございますけれども、場所として、わらべの館の視聴覚室を考えております。期間は、整理・分類が終了後、久留島記念館が完成するまでの間、視聴覚室を利用させていただきたいと。展示物といたしましては、現久留島記念館の一部と、今、研究所の一部のもの、どういうものを展示するかを考えていきたい。久留島藩関係につきましては、スペース上、可能であれば展示したいと思います。これはまだどういうものが検討しなければいけないということでございます。

そして、清田コレクションにつきましては、天の時、地の利、人の和の3条件そろったところはここしかない。寄贈者清田氏の言葉と同時に、当該コレクションは、久留島武彦先生の思想、考え方等に関連性があります。かつ資料として一級品として判断し、久留島関係の資料を移築してまで現わらべの館に清田コレクションの展示場所として当時の執行部は決定したのではないかと推測しております。町としては、その重い決定を尊重し、現わらべの館、現在地で、展示方法を検討する等、関係者と協議して魅力的な運用をしたいと思っております。そして、視聴覚室の利用者の方に対しましては、利用者の方にはわらべの館の座敷とか森自治会館を有効利用していただく旨お願いし、ご理解を賜りたいと思っております。

現久留島記念館でございますが、改装後、基本的に指定管理、森町並みを活性できる方、これは先ほどちょっと観光課長のほうも申しておりましたけれども、先般、水戸岡氏とある方が2時間ぐらいミーティングを持っていただきまして、どういうふうにするかという具体的な話をしていただきまし

た。でも、まだ決定したわけじゃございませんから、その方のお名前を出すことはできませんけれども、現久留島記念館、旧荒木邸は、町並みの人の交流のできる、人が集うような場所のコンセプトを考える方に来ていただきたいと。その方が1つおっしゃったのは、ターゲットは高齢、おばちゃんと言っていましたけれども、お金を持っていると。一番使っている。そういう方に来ていただけるようなコンセプトの何か旧久留島記念館を使ってやりたいというふうにおっしゃっていました。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 5 番中川英則君。

○5 番（中川英則君） 大変ありがとうございます。

本当に新しい構想を出していただきまして、私は非常に納得しているところであります。また関係団体の方々と話をしながら、関係課長さんたちもいろんな事業の中で進めていただければというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、④に入らせていただきます。

これは、町長、副町長に答弁を願いたいんですが、森城下町の元気プロジェクトというふうにかかせていただきました。角牟礼城の整備も三の丸から二の丸へと展開が進み、感謝をしたいと思います。整備によって、400年を超す戦国の世が映し出され、私自身感動しているところであります。

角牟礼城は、山城でも不落の城としてすばらしい歴史を残しているわけであります。この一つ一つの歴史があらわれるとともに、その評価も上がり、角牟礼城が国史跡、久留島氏庭園が国名勝となりました。また、森町並みも修景が終わる中で、水戸岡先生のランドデザインも見せていただきました。ソフト面も含めて、角牟礼城、末廣神社を含めた旧久留島氏庭園、森城下町、この財産をどのように生かして地域の活性化を目指しているのか。町長、副町長にお考えをお聞かせ願いたいと思います。

特に、町長、副町長は、森の生まれであります。副町長においては、森に住み、役場時代から密接な日常活動をしているわけであります。地元の方々は、好条件のそろった今、地域の活性化に対して、町長、副町長に大きな期待を膨らませていることも事実であります。また、私たち議員も全ての予算に対して認めてまいりました。町民の方に納得いく報告をしなければならない義務もあるわけであります。角牟礼城から森城下町の、副町長、町長、元気プロジェクトの考え方をぜひお聞かせ願いたいと思います。私もよく森町並みから角牟礼城を見る中で、あのラインが一つのすばらしい動きになればというふう考えておりますので、ぜひその構想をお聞かせ願いたいと思います。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 自席で、お答えさせていただきます。

基本的に施設整備において私の考え方は、ハード部分をいかに整備しても、今の状況を見る、いわゆるサイトシーイング、見るだけのところでは、人は一回来れば終わりです。その中において、どういう仕掛けしていくかという中において、まず学ぶことができるかどうか。そして、体験するとか、あとは味わうとか、癒しとか、そういうことを追求しなければ、施設を幾ら整備したところで、一回



来て、それで終わりになります。その次は、どういう仕掛けにおいて、そこで学べるとか、味わえるとか、おいしいものがあるとか、食事がおいしいとか、そういうものにしなければいけない。そういう構想を今後考えていきたい。

いろいろ甘いものを食べるとか、久留島先生のところでは、いろいろ歴史、童話のところを学んだりとか、つくったりとか、そういうソフトの部分をいかに充実していくかというのが今後の課題であるし、それを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高田修治君） 小幡副町長。

○副町長（小幡岳久君） お答えいたします。

私は副町長でございますので、まちづくりの基本が町長と異なるということにはなりません。ただいま町長がご答弁させていただいたとおりでございます。ただ、1つ、地域でどういうことをしているかということをご紹介をして、私の答弁にかえさせていただきたいと思っております。

地域に対する愛着は大変持っております。その中で、地域づくりに関連すると思われる自治区の取り組みを3つほど紹介したいと思います。

まず、1つ目に、どんどん焼きでございます。これは、地区の伝統行事を守っていく。そして、童話の里の子供たちとともに夢と希望を持ちながらやるという目的で、今から40数年前に復元をさせたものでございます。そして、現在に至っております。例年、子供たちと一緒にどんどん焼きの組み立てをしながら、子供とともに話すことは、伝統という大切さ、そして自治区という大切さ、これを教えながら楽しくやっております。近ごろ、子供の数、当自治区には小中学生一人もおりません。大変事業運営をするのは、苦労はしますけれども、楽しみを持って今後も続けていくということでありませぬ。

2番目が、桜を育てることです。町道上の市平原線、通称戦車道路といえます。それ沿いに、広瀬橋から旧製材所跡地まで、約800メートルはございますが、その間に植栽をされている吉野桜、八重桜、しだれ桜の3種類、約80本あると思っておりますが、この管理を私どもでいたしております。年3回ほどの草刈りでございます。ですが、現在、私どものほう、長年の取り組みに賛同をいただきまして、アジサイを植えて育てる方、それから草刈りの範囲を決めて、自分たちで、自治区外の方がそれを担っていただいております。こういうことはだんだん輪が広がっていると実感をしておりますが、このあたりが地域づくりのポイントになるのではないのでしょうか。事業を組み立て、呼びかけ、仕掛けをつくる団体は、大変重要です。しかし、それを継続して行う実施団体があるということが大変貴重なことだと考えております。今、桜並木は、撮影をする方、そしてあるいは介護施設に入所されている方が介護職員の介助を受けながらそこを散策するという姿をよく見るようになりました。

それから、3つ目が、社を守ることです。これは地区の中に武内神社、通称善神王様といえます。牛馬の神様です。しかしながら、当時は福岡県あるいは大分市から多くの参拝客がりましたが、畜産農家の激減により、ただいま大変厳しい状況になっております。さらに加えて、氏子を持たないと

いう特異な形態をとっておりますので、その運営を自分たちでやるということは、これは続けていきたいと。いつまでできるかわかりませんが、やりたいと考えております。

このような地域での取り組みの一つ一つが輪となって、森町全体に集積をされて、まちづくりにつながればと考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 5番中川英則君。

○5番（中川英則君） ありがとうございます。

今、町長が言われましたように、これからソフト部分というのが大事になっていくというふうに思っています。私も角牟礼城に行ってみれば、三の丸とかほとんどでき上がりがして、本当に要塞的な部分もあります。すばらしい部分もあるわけでありまして。そして、頂上に上がりましても非常にいい展望であります。あそこをどうして生かしていくんかとか、清水御門のすばらしいところをどうしていくのか。その辺も含めて何か考えていただければというふうに思いますし、久留島記念館ができるとともに、森町には何かお土産がないんです。玖珠町独自の。どこに行っても観光地にお土産があるわけですが、そういう部分も含めて考えていただければというふうに思います。私も、地域の中でそういう部分をお話しするわけですが、やはり人の流れがないことで、そのリスクは地域の方がなかなか負えない状況にもありますから、その辺も含めて、これから考えていただければというふうに思います。

最後の質問にさせていただきます。

玖珠町歴史民俗資料の公開についてであります。

玖珠町には、多くの埋蔵文化財や古文書等が出ていると言われております。八幡でも中学校の造成や新しい県道工事で石棺等が出たと聞いております。また、工業団地においても、いろんな発掘調査が行われているとも聞いております。

それと同時に、多くの方が寄贈された重要な文化財、民具等もあるとも聞いておりますので、私たちが玖珠町に住んでいる誇り、先祖がつくり上げてきた歴史観をどこで感じればよいのかという部分であります。また、これからそういう部分をどのように町民の方に知らせようとしているのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） それでは、埋蔵文化財についてご説明をさせていただきます。

埋蔵文化財等の展示につきましては、現在、庁舎の1階ロビーの展示ケースの一つに白岩遺跡の模型や町内の文化財等の位置を示した模型が置いてあります。そのほか、これまでの発掘調査で出土した土器類や寄贈されました民具等につきましては、現在、モラロジーの研究所跡地で保管をしております。

今年4月に、煩雑、多岐にわたる文化財行政につきまして、文化財係を新設いたしました。町内を

対象としておりますが、町としては、そうした出土品等を広く町民の方に見ていただき、知ってもら  
うために、自治会館等で企画展を開催したり、また森藩の資料、古文書を解説し、印刷物にしたりと、  
ホームページで紹介し、町の歴史と文化を理解していただき、自分の住んでいる町に誇りが持てるよ  
うな施策を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 5 番中川英則君。

○5 番（中川英則君） ありがとうございます。

私たちがそうなんです、なかなか玖珠町の歴史がわからないというのが非常にあります。多分す  
ばらしく誇れるというふうに思っておりますけれども、なかなかそこをどこで見ているのか、部分が  
よくわかりませんので、今言われました自治会館とか、いろんな今ある施設を活用する中でも、玖珠  
町の歴史を知らせていくことによって、また違う玖珠町の誇りが私たちに感じるんじゃないか  
というふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議 長（高田修治君） これで、5 番中川英則議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日18日は、引き続き一般質問を行います。

ご協力ありがとうございました。

午後 3 時39分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年6月17日

玖 珠 町 議 会 議 長      高 田 修 治

署 名 議 員      大 谷 徹 子

署 名 議 員      片 山 博 雅